

平成28年度 事業報告

社会福祉法人 幡多福社会

事業報告 目次

I. 平成28年度事業の概要	
(1) 法人運営	3
施設運営	4
II. 各部報告	
(1) 看護部	
①看護	7
②生活支援	11
③病棟助手	12
(2) 診療部	
①薬剤科	15
②検査科	17
③リハビリ科	19
④栄養科	21
(3) 在宅支援部	
①生活介護事業（さくらんぼホーム）	26
②多機能型事業（通園センターさくらんぼ）	31
③多機能型事業（通園センターつくしんぼ）	32
④訪問介護事業	35
⑤相談支援事業	41
(4) 総務部	
①総務部 事務	44
②総務部 家政	46
③総務部 管理	47
④総務部 ケースワーカー	47
⑤総務部 障害者職業コンサルタント	48
III. 各委員会報告	50
IV. 資料	
①ケースワーカー	56
②事務	61

I 平成28年度事業の概要

(1) 法人運営

社会福祉法等の一部を改正する法律が平成29年4月1日から施行されることを受け、法人運営の面では定款の変更、新たに定められた評議員選任・解任委員の選任、委員会の設置、H29年4月1日付けでの新たな評議員の選任、H29年5月以降の新理事会での運営体制の準備等、また、4月には理事長の任期満了に伴い新たな理事長の就任、更に入所施設幡多希望の家も新たな施設長の就任と、法人運営の大きな変革の年となった。

また、平成28年11月23日には平成29年度に設立20周年となる幡多希望の家の記念事業の一環として、広く地域の方々に「共生する社会を目指す講演会」と題した、在宅で重度の障害を持ちながらも社会との共生を目指して活動されている方を講師に招いた講演会を開催し、広く地域の方々に当法人の活動を知っていただく事ができた。

平成29年度には設立20周年記念式典の開催、記念事業の実施も予定しており、幡多地域における障害児者を主とした福祉サービスの担い手として、社会福祉法人に求められる責務を果たしていくよう努めていく。

(2) 経営関係

法人全体としては、年度途中で施設入所利用者の退所が3名あったことにより事業活動収入が前年比約1,400万の減収、また在宅支援事業全体でのサービス活動増減差額約△2,000万と、全体として当期活動増減差額△1,900万となった。これは、入所事業での収入減、医師確保にかかる人件費増、在宅支援事業の収入の伸び悩み等に課題があると考ええる。

また、平成29年4月施行の社会福祉法等の改正で新たに設けられた社会福祉充実計画であるが、当法人では社会福祉充実残額が大きく出てくる見込みとなった。当法人では今後5年間にハード面の修繕や機器の更新、福祉車両の更新等、更に利用者の生活空間の拡充等の必要性が高い為、社会福祉充実計画の中で事業運営を中長期の計画的運営の中で進めていく必要があると考ええる。

(3) 施設運営

(利用者の処遇改善)

今年度は、昨年から検討を重ねてきたミスト浴の機器を職場定着支援助成金を活用して導入し、入浴される利用者に快適な入浴を提供できるようになった。また、年々重度化しベッド上で過ごす時間が長くなっていく利用者の環境改善を目的に、病室の一部改装工事を実施。居室を拡充しベッド上でも出来るだけ快適に過ごすことができるよう改善を行った。

(事業運営)

1) 医療型障害児入所施設・療養介護事業

今年度は、ノーリフト推進を施設全体の方針として進め、介助用リフト、ストレッチャー、スライディングボード等の福祉機器を積極的に導入、ノーリフト推進委員会を中心に活動を行った。また、施設のハード面の整備、修繕に加え、医療機器の更新も実施、今後も中長期的な

運営計画に基づいた施設整備・機器更新計画を進めていく必要がある。

2) 短期入所事業

28年度は入所利用者3名が退所となった。短期入所の利用日数は昨年に比べ上昇したが、2回病棟閉鎖になり、退所された人数を補うだけの利用日数とはならなかった。

※年間を通じて1日の平均受入れは、宿泊：約2.9人、日帰り：約1.0人、となっている。

3) 在宅支援事業

今年度は平成27年12月1日付けで休止していた【障害児通所支援事業所さくらんぼ】を、職員配置（主に看護配置）が充足したことで平成28年10月1日付けでの事業再開とし、在宅の重症心身障害児の方の利用ニーズに応えることができた。

また【障害児通所支援センターつくしんぼ】は常勤3名の配置であったが、発達障害児への経験が少ない職員の人材育成を行いながらの事業運営であったので、利用受入れを慎重に行った結果、利用児・利用日数を延ばすこととはならなかった。来年度は、利用児、利用日数の増に向けて取り組んでいく。

【ヘルパーステーション】の職員配置は今年度も安定せず、【さくらんぼホーム】の職員を兼務として時間配置しての運営となった。

在宅支援部の各事業が宿毛市、四万十市、土佐清水市を主とした広域サービスを展開しており、送迎、訪問にかかる時間と利用者ニーズの少なさが事業運営の安定化に大きな課題となっている。サービスの提供が広域になる幡多圏域の在宅障害児者のニーズに応えていく為の体制強化を図っていきたい。

【平成 28 年度の主な活動】

1：幡多希望の家 設立 20 周年記念事業「共生する社会を目指す講演会」

開催日時：平成 28 年 11 月 23 日（水）

場所：宿毛市総合社会福祉センター（宿毛市高砂）

講師：・山崎理恵 氏

演題「絶望から希望へ」 ～全盲で重度障がいの娘と生きた 11 年間～

・村田一平 氏

演題「重度な障害をもっても自分らしく生きる」

主催：社会福祉法人幡多福祉会 幡多希望の家

共催：宿毛市手をつなぐ育成会：あした葉会

後援：宿毛市、四万十市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村、高知新聞社

RKC 高知放送、NHK 高知放送局

内 容	金 額	備 考
講演会チラシ（11/21）・高知新聞折込代	228,000	チラシ：幡多全域・十和・大正 24,030 戸分+店用 1,000 枚 134,500 円 高知新聞折込代 76,589 円
投入れ生花代	5,400	
宿毛市総合社会福祉センター会場賃借料	49,600	内、10,000 円は宿毛市手をつなぐ育成会が負担
20 周年記念講演謝金	55,685	内、5,685 円は源泉所得税
講師用水代（ペットボトル）・プラスチックコップ代	295	
手話通訳派遣費	26,882	
ヘッドセット	1,058	講師使用分
CD 代	2,571	講演会場 BGM 用
職員弁当代	27,600	46 名分
丸棒 4 本	1,870	垂れ幕用
会場用備品類	2,070	
懇親会費	40,000	
講師宿泊費	9,600	
合 計	450,631	

2：第5回 幡多希望の家・中山地区 合同防災避難訓練

～ 福祉避難所開設訓練 ～

日時：平成29年3月12日（日） 13：00～15：30

場所：社会福祉法人幡多福祉会 幡多希望の家 福祉避難所

関係機関：宿毛市福祉事務所 宿毛市危機管理課

訓練内容：福祉避難所開設訓練

想定：南海トラフ地震が発生し宿毛市は震度6強の大地震におそわれ、道路、電話等各種公共施設に大きな被害が生じ、また、倒壊した家屋から火災が多発するとともに負傷者が続出した。

幡多希望の家では、建物の倒壊は免れたが停電・断水の被害が生じた。中山地区の住民は避難場所である「延光寺」「集会所」へと避難。住民の一部は自主的に幡多希望の家への避難を開始した。

（災害発生から二日目の午後）

幡多希望の家に宿毛市災害対策本部から福祉避難所の開設要請の連絡が入る。

幡多希望の家では甚大な建物の被害はなく、職員の参集状況も一定数の確保が見込まれる事から、福祉避難所の開設を宿毛市災害対策本部に連絡する。

参加人数：30名（施設職員14名 中山地区：11名 行政：5）

前日に職員、行政職員とで訓練の打ち合わせ。パーテーションの組み立て方法などを確認。当日、施設職員、行政関係者とで最終打合せ。午後1時より地区住民と合同で福祉避難所開設訓練を開始。

訓練内容の概要説明。これまでの合同災害訓練の振り返り。福祉避難所の説明。災害対策本部との電話対応の模擬実演。全員で防災備品倉庫を確認し、ヘルメットの着用の仕方などを確認。ヘルメットを着用し、搬送経路を確認しながら防災物品（今回購入の間仕切り、e.co・ベッド）の搬出。全員で間仕切り、簡易ベッドを作成し避難場所に配置。間仕切り内の状態、ベッドの強度など参加者で確認。以前市から配備された防災物品も出し、地域の方に体験してもらいながら今後の防災物資購入時の参考意見を聞いた。

訓練終了後に全員での反省・懇談会を行う。その中で今後の訓練時の改良点や購入器材のご意見、地区の防災面での注意すべきこと（倒壊の恐れのある箇所や崩落の危険があるところ等）を話し合い、参考意見を確認できた。

【購入物品】

DIC IZANO 各色 KP（ヘルメット）	5個
避難所間仕切りボード「かんたん君」950×2,200mm	32枚
上記床材1,000×1,000（mm）	80枚
e.co 段ベッド 1,800×800×300（mm）	2台

Ⅱ 各部報告

(1) 看護部

看護部 年度目標

- 1) 利用者の安全・健康を最優先とし、明るく楽しく生活ができるよう日中活動の充実を図る。
- 2) 施設職員として、理念に基づき行動する。

評価：今年度2名の利用者が永眠された、利用者の医療度が年々上昇する中、健康を守ることがどれだけ大切であり、今後大変になってくるかを考えさせられた年となった。看護科は3名の入職者があり、新人教育を主任者以上が中心になり、新人教育シートを作成し取り組みを行い、一定の成果は達成できたと考える。安全・感染対策に関しては病棟の安全推進委員チームが、積極的に活動を行っており、スタッフへの刺激となり事故防止・感染対策啓蒙につながっている。生活支援科では医療度の高い外出が困難な利用者でも、工夫を行い個別的な取り組みが徐々に出来るようになり、またご家族が高齢などで面会に来られない家庭に対して、ふれあい外出等を利用し利用者が自宅等にもどり、家族との時間を持つことなどもできた。接遇面では、理念を基に言葉遣いに重点を置き取り組んできたが、継続して取り組んで行く必要がある。

①看護科

目標

- 1) 事故予防・対策に全員で積極的に取り組む。
 - ① 事故報告書をもとに、原因の追及を行い、未然に事故防止ができる体制作り、事故防止対策に取り組む。
 - ② 病棟安全推進委員会の活動を積極的に行う。

評価：本年度も安全推進委員及び看護を中心に事故報告書が提出あれば2日以内には緊急カンファレンスを開催し、意見交換を行い原因究明と対策を立て早期対応を行った。検討する事により事故内容を把握でき対応策を個々が考える事ができるようになり、以前に比べると対策に対する意見交換が積極的に行えてきた。安全推進委員が定期的に病棟ラウンドし危険と考えられる事は早めに対策をたてて

安全を推進している。しかし、ハード面に関しての対応策には限界を感じてきている。

2) 感染予防に努める。

- ① 感染症の早期発見・早期治療により、重症化を予防する。
- ② 感染委員、看護が中心となり職員全体で感染予防に取り組む。
- ③ 感染マニュアルの見直しを行い対応の一律化を図る。

評価： H28.6.29 利用者に発熱あり、ヒトメタニューモウイルス感染症と診断され、H28.7.18 までに利用者21名が感染するが、点滴治療や内服治療で重症化することなく2~3日ほどで回復された。緊急カンファレンスを実施し、感染経路の遮断が来ず、職員の媒介の可能性が大きいと考えられ、再度標準予防策の徹底を図るとともに今後、感染症が疑われる場合の早急な対応が課題となった。

H29.1.24 発熱と共に、RS ウイルスの感染症が発症し、翌日にも利用者に罹患していることが判明し、緊急カンファレンスを実施し、感染拡大防止のため病棟閉鎖・在宅利用者の受け入れ中止とし標準予防策を徹底し拡大を防止、罹患利用者3名であった。

感染マニュアルに関しては、感染委員が中心となり見直しを実施し H28.5.1 付で一部改定した。

3) 看護計画書の活用・見直し。

- ① 当施設独自の看護計画疾患別マニュアル作成を行う。
- ② 計画・評価の情報は、家族と共有する。
- ③ 看護計画に基づいた看護記録を1日1回行う。

評価：看護主任が主となり施設独自の疾患別マニュアルを作成し、短期看護計画に反映し利用者の観察・援助方法の統一を図っていった。また、急性期の短期看護計画を立案していくことで、利用者の病状変化・看護記録の統一が図ることが出来た。しかし、記録内容に関しては今後も継続して充実できるように指導が必要である。

4) 人材育成及び人材確保と定着

- ① 新人・中堅職員の育成。
- ② 的確な判断力を身につけることができる。
- ③ 看護学校への募集活動と説明会の参加。
- ④ 新人サポート体制の強化。

評価： 新人看護師指導目的で、新人看護師到達目標評価チェックシートの作成を行い、自己評価及び他者評価を1か月・3か月・6ヶ月・1年単位で施行。評価に関しては、看護統括主任を中心に看護主任調整会で情報の共有を行い指導の統一化に努めた。中堅職員に関しては、新人教育を実施することで自己の振り返りが出来ていたと考えられる。

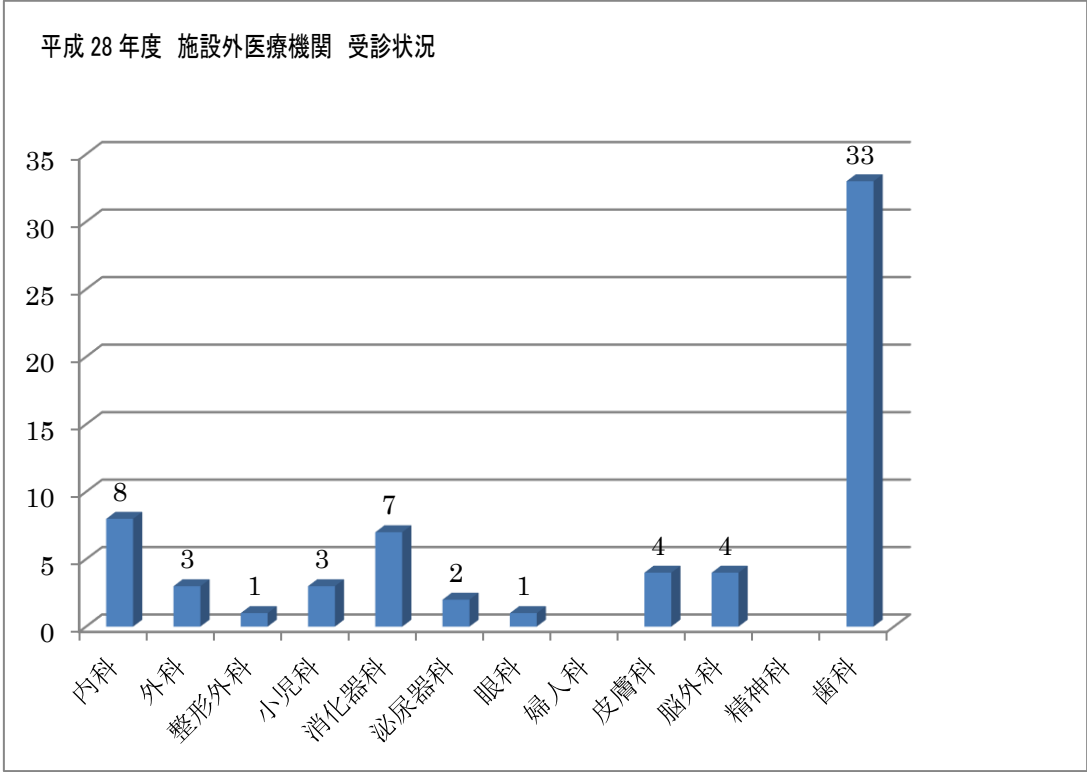
5) 看護技術や知識の向上に向け取り組む。

- ① 施設内外の研修会には、積極的に参加し新しい情報を取り込む。
- ② 外部研修後には、伝達講習を設け看護科全体での情報の共有を行う。

評価： 昨年に比べると外部の勉強会への参加ができ、看護会を利用し伝達講習も行い情報の共有に努めた。施設内での勉強会への参加に関しては、少しずつではあるが参加率は上がってきている。

【平成 28 年度 施設外医療機関 受診状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内科			1		2	1			2		2		8
外科						1	1				1		3
整形外科					1								1
小児科	1	1				1							3
消化器科	1	1		1	1	2			1				7
泌尿器科	1	1											2
眼科				1									1
婦人科													
皮膚科							1		1	1	1		4
脳外科			1	2						1			4
精神科													0
歯科	1	3	2	2	9	4			1	4	2	5	33
耳鼻科													0
合計	4	6	4	6	43	9	2	0	5	6	6	5	66



【平成 28 年度施設外医療機関入院状況】

診療科	性別	年齢	入院理由	入院期間	日数
外科	女	68	イレウス	7/8～8/4	28
内科	男	32	肺炎	1/20～1/24(死亡)	5
消化器	女	31	イレウス	2/2～2/6	5

【年度別入院総件数及び入院延べ日数】

年度	入院件数	入院延べ日数
平成 26 年度	12	184
平成 27 年度	12	130
平成 28 年度	3	38

【往診による施設内診療件数】

耳鼻科	170
歯科	82

②生活支援科

目標

1) 人材育成

- ① 主任を中心とした指導職員のレベルアップを図る。
定期的な面接、会議を行い、現状把握を行う。
- ② 基本の徹底
報告、連絡、相談を徹底し情報共有できるようにする。
言葉づかいの再認識を行い接遇に対する意識改革を行う。
介助前の声かけの徹底、確認。
利用者への目配り、気配りの意識付け。
- ③ 施設内外の研修に積極的に参加し、現場の実践につなげる。

評価： 指導職員のレベルアップは、毎月の主任調整会の成果もあり意見の統一が出来てきた。今後の課題は、新人職員の育成をどの様に進めていくのか検討中である。基本の徹底の面では、接遇委員会でも注意喚起が行われたが、病棟の職員の接遇に対する意識は低い様に感じられる事が多かった。基本の介護技術も、職員の技術の差が大きく介護技術力の統一に課題が多く見えた。研修に多く参加させてもらったが、職場の実践につなげていく事が難しかった。

2) 生活支援の充実

- ① 利用者の健康状態を把握し、ニーズの把握に努め支援の充実を図る。
- ② 個別支援計画の活用、見直し
 - ・アセスメントを充実させ、利用者の個々に応じた計画とする。
 - ・月初めに計画を確実に立案し業務に流されず支援の充実に努める。
- ③ 利用者の状態に合わせ、やりたくなる楽しい活動の提供。

評価： 利用者の重度化も進み、体調を観察しながらの取り組み実施となるため、計画通りに進行出来ない事が多かった。職員は、利用者の個々に応じた支援内容を充実させるようにと、様々な新しい計画を実行し、利用者や家族の方たちに楽しんでもらうことが出来た。体調不良の利用者への支援が十分でない事が今後の課題である。

3) 通園との連携・交流の強化

- ① 各イベント・行事・レクレーションなど連絡を密に行い、交流する機会を増やす。
- ② 定期的に職員の勤務移動を行い、利用者の把握に努める。

評価： 色々な場面で交流することが出来た。ショートステイに慣れる為に、通園利用日に病棟の利用を行ったりと、個々のニーズに対応してきた。在宅支援職員との勤務交流については、職員不足により実現出来なかった。

4) 環境管理と職員の体調管理

- ①病棟内の整理整頓を人任せにせず、自らが行えるよう心がける。
- ②腰痛者を出さないように個人個人注意していく。
- ③リフトリーダーを中心に、リフトと福祉用具の普及を行う。

評価： ハード面の整備が難しく、整理整頓は相変わらず出来ていない状況が続いている。安全衛生委員会でのラウンドによる注意喚起も毎月行われているが、整理整頓が出来ていないのが現状である。職員個々の意識向上が課題。

また、ノーリフト委員会を立ち上げ活動してきたが、まだまだ職員全体に浸透せず使用されない事もある。反面徐々に成果もみられ、腰痛で休む職員が減少してきた事は評価できる。

③病棟助手目標

- 1) 病棟内の清潔、衛生を保つ。
- 2) 手順に基づき、利用者に対して、直接的・間接的援助ができる。
- 3) 家政との連携を図り、業務効率化を図る。
- 4) 補助職員との連携を密にとり、働きやすい環境づくりを行う。

評価： 病棟内での助手業務では、看護科・生活支援科と連携取りながら、気遣い・心遣いを念頭に業務にあたる事が出来た。家政とも効率よく連携を図りながら業務にあたってきたが、下半期は家政補助職員の病休・怪我などにより業務の調整に苦慮したが、障害者職業コンサルタントの介入などにより、連携も含めて円滑に行うことが出来た。

平成 28 年度 施設内・外 支援実施表

施設外				施設内		
月	日	場所(催名)	行先	月	日	イベント名
4	2	花見	宿毛市	4		【希望の家祭り】
	14	フジグラン四万十	四万十市			
	30	自宅帰省	宿毛市			
5	4	宿毛市買い物・ドライブ	宿毛市	5	19	ボーリング
	12	ドライブ外出	宿毛市(延光寺)			
	21	散歩・ピクニック(トンボ公園)	四万十市			
	25	自宅帰省	宿毛市			
	29	うめ狩り	宿毛市			
6	1	紫陽花鑑賞(安並)	四万十市			
	5	家族と外出(ネスト土佐)	黒潮町			
	9	散歩・ピクニック(トンボ公園)	四万十市			
	29	散歩・ピクニック(あけぼの公園)	愛南町			
7				7		【夏祭り】
8	3	フジグラン四万十	四万十市	8	1	プール・DVD鑑賞
	4	買い物・外食(ネスト土佐)	黒潮町		3	利用者の夢をかなえる
	31	サニーマート買い物	四万十市			
9	7	ドライブ外出	宿毛市	9		
	7	ゲオ・買い物	宿毛市			
	10	ピアふれあい21	宿毛市			
	13	バーベキュー	宿毛市			
	15	なぶら土佐佐賀	黒潮町			
	17	山出温泉・エーマックス	愛南町			
10	1	特別支援学級運動会	四万十市	10	15	芋ほり
	9	土佐希望の家祭り	南国市		20	ハロウィンパーティ
	29	外へ飛び出せ運動会	宿毛市			
11	3	ふれあいパーク大月	宿毛市	11	12	映画館風のDVD鑑賞
	5	障害者陸上競技大会	宿毛市		20	焼き芋
	10	みかん狩り(コーラルフルーツ)	宿毛市			
	12	家族と外出(ららぽーと)	宿毛市			
	19	フジグラン四万十	四万十市			

	29	スシロー・マルナカ	四万十市			
12	7	フジグラン四万十	四万十市	12	13	夢の水族館
					15	もちつき
					18	【クリスマス会】
1				1	29	ボーリング
2				2	3	節分
					11	夢の水族館
					16	ボーリング
					18	ひな祭り
3				3	5	ゲーム大会

月間取り組み

クッキング	毎月 第4土曜日
活動	毎月 第3火曜日
感覚統合	毎月 第2土曜日
お茶会	毎月 第4日曜日

(2) 診療部

①薬剤科

目標

医薬品の安全使用の徹底、及び職員への喚起

取り組み

「医薬品の安全使用のための業務手順書」に従って、業務を行ってきた。また、医療安全のための医薬品に関する職員研修を2回行った。

業務内容

- ・患者・利用者への医薬品調剤
- ・医薬品の管理
- ・各委員会活動（感染対策、安全管理対策、褥瘡対策委員会、安全衛生、安全推進委員会、栄養サポート会）への参画
- ・医薬品に関する職員研修

「抗てんかん剤“フィコンパ錠”について」エーザイ株式会社より提供	
平成 28 年 7 月 12 日	参加数 8 名
「医療安全対策職員研修（①医薬品について ②皮膚外用薬の使い方）」	
平成 28 年 10 月 27 日	参加数 43 人

・地域薬剤師会

幡多薬剤師会研修会（1回/月）への参加

前年度に比べ、外来処方箋枚数は2%増、入院処方箋枚数は6%減、総数として5%減、注射処方箋は5%減であった。

薬品購入価格は9%の減額である。ジェネリック医薬品の採用も品目は少ないが増えている。

表1 平成28年度 処方箋枚数、調剤数、注射処方箋枚数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	
外来	枚数	72	58	66	59	62	78	69	78	84	63	87	71	847	71	
	剤数	133	143	145	153	139	182	144	184	170	135	180	165	1873	156	
入院	定期	枚数	96	96	119	92	93	106	94	116	68	70	90	111	1151	96
		剤数	354	345	420	337	341	461	359	424	274	245	339	434	4333	361
	臨時	枚数	63	58	84	103	70	66	67	63	74	85	57	56	846	71
		剤数	65	61	91	120	79	76	72	67	79	96	58	59	923	77
	計	枚数	159	154	203	195	163	172	161	179	142	155	147	167	1997	166
		剤数	419	406	511	457	420	537	431	491	353	341	397	493	5256	438
合計	枚数	231	212	269	254	225	250	230	257	226	218	234	238	2844	237	
	剤数	552	549	656	610	559	719	575	675	523	476	577	658	7129	594	
注射箋	枚数	40	23	71	84	39	27	52	68	35	84	31	27	581	48	

表2 医薬品採用リスト（平成29年3月）厨房

内服薬	168 品目
外用薬	66 品目
注射薬	72 品目
合計	306 品目

表3 インフルエンザワクチン接種状況（平成28年11月1日～29年2月22日）

利用者	46 人
在宅支援	14 人
職員	112 人
外来	120 人
合計	292 人

②検査科検査件数

検査年度	生化学	検尿 沈渣	検血 分類	CRP	薬物濃度	細菌	ECG	EEG	便潜血	迅速	検便
	7014	322 165	1122 332	899	337	135 63	147	26	161	149	170
月/項目	生化学	検尿 沈渣	検血 分類	CRP	薬物濃度	細菌	ECG	EEG	便潜血	迅速	検便
4	144 1334	11 11	113 64	98	86	11 1	0	3	48	4	15
5	138 1303	121 6	161 14	43	18	8 2	109	2	111	5	13
6	304 15	12 10	80 18	71	6	10 1	4	2	0	6	13
7	491 40	14 14	173 53	169	19	10 3	0	5	0	57	21
8	176 1303	13 13	103 55	99	74	9 4	0	4	0	1	19
9	97 35	7 7	100 20	50	4	10 12	0	1	0	2	12
10	178 19	52 12	59 21	56	5	18 6	1	1	0	0	13
11	196 22	6 6	49 16	46	18	16 11	0	0	2	3	13
12	200 25	16 15	72 18	67	24	9 4	1	2	0	7	13
1	283 47	20 19	94 26	92	24	17 4	0	1	0	43	13
2	325 46	29 29	71 16	69	31	8 7	2	1	0	19	12
3	246 37	23 23	47 11	39	28	9 8	30	4	0	2	13
合計	7014 4236	322 165	1122 332	899	337	135 63	147	26	161	149	170

※生化学検査下段は外部委託検査数 ※細菌検査下段は真菌直接鏡検数

MRSA・緑膿菌検出数			細菌検査材料数		主な検出菌数	
月	MRSA	緑膿菌	材料	数	菌名	数
4	4	6	喀痰	93	緑膿菌	54
5	2	5	咽頭	3	MRSA	50
6	3	9	分泌物	1	G群溶連菌	41
7	3	5	尿	19	肺炎球菌	24
8	6	4	便	3	大腸菌	12
9	4	5	膿	1	α連鎖球菌	12
10	6	5	膿瘍	1	B群溶連菌	12
11	10	4	血液	2	腸球菌属	6
12	3	2	浴槽水	3	巨大芽胞桿菌	6
1	3	3	合計	126	モリチカカク	5
2	3	2			アロテグロキミラヒリス	5
3	3	4			インフルエンザ菌	4
合計	50	54			黄色ブドウ球菌	3

※生化学検査外部委託率 60.4%(前年 50.5%)と約 10%上がっているのは、健診項目を増やしたためである。

※ 迅速検査 149 件の内訳は(ヒトメタニューモウイルス抗原 65 件(43.6%)・インフルエンザ抗原 44 件(29.5%)・RS ウィルス抗原 19 件(12.7%)・A 群β溶血性連鎖球菌抗原 7 件(4.7%)・アデノウイルス抗原 6 件(4%)・マイコプラズマ抗原 4 件(2.7%)・ノロウイルス抗原 3 件(2%)・ロタウイルス抗原 1 件(0.7%)→今年度は病棟内で hMPV(ヒトメタニューモウイルス)感染症の流行がみられ、入所利用者 21 名+職員 1 名の迅速検査陽性が確認された→感染力が強いため約 3 週間ショートステイ等の受け入れ中止措置がとられた。

※ 細菌培養検査材料は①喀痰 73.8% ②尿 15.1%が主である。MRSA は 96%(呼吸器検体)、4%(消化器検体)からの分離である。緑膿菌・G 群溶連菌・α連鎖球菌は全て呼吸器検体からの分離。セラチア菌は 95.8%(呼吸器検体)、4.2%(泌尿器検体)からの分離。レジオネラ菌定量培養による水質検査(病棟浴槽水・通園浴槽水・ミスト浴水)は、3 か所とも陰性。

※ 入所利用者定期検査項目に医師と相談しフェリチン・セレン(1 回/年)を追加した。検査データを有効活用できるよう、栄養サポート(アセスメント)を含め他職種と連携をとることが大切である。

※職員健康診断(電離放射線健診も同時実施)で自覚症状として多いのは、①肩こり ②腰痛 ③易疲労 ④頭痛 ⑤目の疲れの順である。喫煙率 39.09%(前年より+1.26%)、定期的に歯科受診(1 回以上/年)している職員の割合は 24.55%である。H27 年度 HB ワクチン接種希望者 6 名(1 名退職)の、接種後抗体保有率(28 年検査)は 80%である。(①クール終了者 100% ②クール終了者 0%(抗体獲得できず))

※ 脳波検査を実施している病院(施設)が少ないが、1 回/月程度で脳波勉強会を行っている(医師の協力による)→他病院(主に幡多けんみん・四万十市民)との情報交換・交流が拡がり、良い刺激となっている。来年度も継続予定。

☆ 昨年同様 4 本柱・豊かな人間性・磨かれた感性・優れた医療技術・チームワークのとれた医療を念頭におき、常に新しい知識を吸収し学び続ける姿勢・努力を怠らず、チーム医療の一員としてコミュニケーションを取りながらも、常に客観的に冷静に考え行動できる力を身につけることが来年度へ向けての目標である。

③リハビリテーション科

平成 28 年度は、年度途中ではあったが念願の P T 1 名・S T 1 名が増員されて、P T ・O T ・S T がそれぞれ 2 名の計 6 名体制となった。人員が確保されたことにより P T ・O T ・S T のそれぞれの専門的な視点をもって、施設利用者および在宅の利用者の方々へのリハビリテーションの提供を行うことができた。

P T（理学療法）では、病棟の経管栄養の利用者を中心に、医療入院される在宅利用者の方も含め、呼吸管理での対応が主な関わりであった。日常生活においては、安楽に過ごしていけるようポジショニングの工夫や排痰を目的とした腹臥位姿勢の導入を行った。外来においては、重度運動障害の脳性麻痺などの方に加え、発達障害における運動能力の向上・改善を目的とした利用者の方が年々増えており、個々の特性を理解し、プログラムの立案・実施を行った。在宅の方は地域で生活されており、子どもの能力を最大限伸ばし、豊かに成長していけるような支援をするには、関連機関との連携をとっていく必要性があった。

O T（作業療法）では、施設入所されている利用者の方々に対しては、『どのような場面で、どのような姿勢でならどのような動きができるか』という視点で評価を行い、重症心身障害をかかえながらも活用できる機能を使って目的的な活動を経験することで豊かな生活をおくることができるように支援してきた。比較的意識疎通のとれる方においては、集団で活動する場を設け作品作りを行った。また、他者との意識疎通のとりにくい方に対しては、視覚・触覚・聴覚・前庭感覚等の感覚刺激に対する反応を丁寧に観察することで、その方の好む感覚の特性を探求することができた。

外来作業療法では、発達障害をかかえている子どもさんのニーズがふえているなか個別での作業療法を受け入れている。

S T（言語療法）では施設入所者の方々には、摂食嚥下に関わってきた。脳性麻痺に加え重複障害もあり、正常な摂食嚥下機能を獲得せずに成長した上に加齢に伴う口腔咽頭機能の低下、姿勢維持や消化器官の機能低下など様々な現実がある。摂食嚥下は生命に関わるので、専門的で客観的な視点に基づいた評価を行い、必要と考えられるアプローチや対策を提案してきた。

また、月に 1～2 回程度の頻度で 30 人程度の外来小児の個別訓練を実施している。それに伴い、西部教育事務所からの依頼を受け、各地の小学校に巡回相談の一員として訪問を行った。

その他、個別相談（小学校）や中村特別支援学校で行われる巡回相談協議会に参加し、特別支援教育の時流などを学ぶ機会を持つことや、専門性を高めるための研修会には積極的に参加し、学んだことについては施設で反映させることができている。

1. リハビリ実績

対象年齢別 (男/女比率)

	入所者	外来
6歳未満	0	46 (38/8)
6～18歳未満	0	56 (39/17)
18歳以上	46 (26/20)	16 (9/7)
合計	48名	118名

年間集計数

	入所 件数 / 点数	外来 件数 / 点数	合計 件数 / 点数
障害児リハ (6歳未満)	0/0	648 / 424350	648 / 424350
〃 (6歳～18歳未満)	148 / 67860	480 / 256620	628 / 324480
〃 (18歳以上)	80 / 28055	230 / 75950	310 / 104005
脳血管リハ (Ⅱ)	2599/ 978200	328 / 132600	2927 / 1110800
発達及び知能検査 (複雑)	0/0	14 / 3920	14 / 3920
〃 (極複雑)	0/0	3 / 1350	5 / 1350
合計	2827/ 1074115	1703 / 894790	4530 / 1968905

2. 整形外科の診察

現在、リハビリ科が窓口になり月1回の頻度で整形外科の医師の診察を受けている。側彎や股関節脱臼・関節拘縮など整形外科の知見から利用者の方が安心して生活できるようご助言をいただいている。

平成28年度診察状況は以下のとおり

入所者	71名
通園・生活介護	2名
外来	0名
合計	73名

3. 各種研修会への参加

- ・感覚統合入門講習会 (基礎編) : 作業療法士 岡村
- ・インリアル・アプローチ研修会 : 言語聴覚士 森田
- ・知能検査 WISC-4 アセスメント研修会 : 言語聴覚士 森田

4. リハビリ見学の受け入れ

- ・ 中村特別支援学校 教諭 3名
期間：平成28年5月（就学児童3名の訓練指導）

5. 各関係機関からの職員派遣依頼

- ・ 自立活動充実事業：中村特別支援学校（訓練・手指の操作指導）：作業療法士 藤原
（摂食指導）：言語聴覚士 森田
四万十市立蕨岡小学校（プール指導）：理学療法士 竹本
四万十市立東山小学校（プール指導）：理学療法士 竹本
- ・ 特別支援学校連絡協議会：言語聴覚士 森田
- ・ 巡回相談派遣事業：作業療法士 藤原
言語聴覚士 森田
- ・ いの町 「ペアレントトレーニング」：言語聴覚士 森田
- ・ 四万十市 地域保健課事業 「わくわく広場」：作業療法士 藤原

④栄養科

【 年度目標 】

- ① 食事は私たち人間にとって活力を与えてくれる源であると同時に、さまざまな味わいを堪能できる大きな楽しみでもあります。それは障害者にとっても同様で、一日の生活のなかで3回も経験する食事の時間が苦痛なく楽しいものであるよう、食事を通し利用者の健康と幸せを目指します。
- ② 栄養ケアマネジメントを通して、個々に応じた栄養管理を適切に実施する。

年度目標の評価

- ① 病棟訪問やミールラウンドを行い体調変動や食事摂取状況を把握すると共に、状態に応じた食事提供とした。また、新メニューの取り入れや行事食にて季節感のある食事を通し、食の楽しみも感じてもらえるよう対応している。
- ② 利用者一人一人の栄養ケアマネジメントを行い、個々の栄養状態を把握し栄養管理を行った。

【 事業計画 】

- ① 笑顔が見られ充実した日々を過ごして頂くため、季節感のある行事食や産地の旬な食材を生かし、目でも楽しめる豊かな食事の提供を行う。

- ② 医師・看護師・生活支援員・薬剤師・臨床検査技師・PT・OT・ST・栄養士等多職種での情報共有を図り、利用者の状態に応じた適切な栄養管理ができるよう実践に繋げていく。
- ③ 入所者の年齢構成の変動に伴い、食糧構成の見直しを行う。
- ④ 生活活動指数の見直しに合わせ、エネルギー提供量の見直しを図る。
- ⑤ 高齢化していく利用者の食形態の検討。
- ⑥ 『報告・連絡・相談』を徹底する。
- ⑦ 5S『整理・整頓・清掃・清潔・習慣化』の徹底をし、業務の安全・効率化を図る。
- ⑧ 非常災害時の外部提携における書類化について、具体的に確立する。
- ⑨ 施設内勉強会への積極的参加、外部講習等の受講など各自向上心をもって仕事に取り組む。

＊事業計画の評価＊

- ① 季節に応じた献立の取り組みや、行事食には目で楽しめるよう盛り付け等工夫もこらした食事提供を行っている。また、旬の食材も取り入れ栄養面にも気を配るよう配慮している。
- ② 利用者一人一人の栄養アセスメントを行い、状態に応じた適切な栄養管理が行えるよう多職種によるサポートチームを構成し、適切な栄養管理の実践につなげている。
- ③ 入所者の年齢構成の変動に伴い、食糧構成の見直しを行った。
- ④ 生活活動指数の見直しに合わせたエネルギー提供料の見直しを図った。
- ⑤ 利用者の状態に応じ、食形態の検討を行った。
- ⑥ 常に『報告・連絡・相談』は徹底している。
- ⑦ 5S『整理・整頓・清掃・清潔・習慣化』を徹底し、業務の安全・効率化を行った。
- ⑧ 非常災害時の外部提携については、筒井病院と継続して提携を結んでいる。
- ⑨ 施設内勉強会へは積極的に参加をしている。また、外部講習会等にも積極的に受講し向上心をもって仕事にも取り組んでいる。

栄養サポート会の実施

毎月1回の開催 1月は体調不良者多発の為、中止とした。栄養ケアマネジメントで中リスク以上のリストアップを行い多職種で検討、討議を行った。また、誤嚥リスクも高くなっておりパン粥ゼリーの検討、Hb低値の利用者に負荷していた鉄ふりかけの継続検討、摂食嚥下状態の評価、姿勢の検討、行事食に提供するおはぎの検討、腸内環境を改善する為の食品（ビフィズス菌）の検討、検査基準値の検討、食事形態の検討など利用者1人1人の現状を踏まえ、多職種で話し合い共有することで栄養状態の維持・改善に繋げることができた。

栄養科会の実施

毎月1回開催 食事形態を含め、利用者1人1人の把握、業務手順の見直し、問題点を挙げ、それに対して、活発に話しあえる時間、討議し合える時間になった。

給食委員会の実施

2ヶ月に1回開催、病棟からの意見、情報を受け、栄養科より伝達、報告を行っている。

研修会の参加

- ・全国重症心身障害児施設職員研修会
- ・栄養科スタッフのための摂食・嚥下リハビリテーションの知識と技術を修得する研修会

非常用保存食の備蓄

賞味期限の近い備蓄品は献立に取り入れて使用する。

非常用保存食	賞味期限	購入個数 ●印：非常食保管倉庫にて保管
レスキューフーズ味噌汁	2020.5.24 2020.6.10	160×24 160×24
レスキューフーズおかゆ	2018.12.23. 2019.12.17 2020.7.10	●200×24×2 ●200×24×2 ●200×24×5
レスキューフーズ白いごはん	2019.12.4 2020.6.24	●200×24×2 ●200×24×2
レスキューフーズ牛丼の素	2019.10.11	●180×24×2
全病食マルサンアイFD味噌汁	2021.4	50×1
レスキューフーズビーフカレー	2018.12.4 2019.11.19	●180×24×2 ●180×24×2
レスキューフーズ牛肉大和煮	2018.6.12	70×24
アルファ米山菜おこわ	2021.1	100×50
レスキューフーズビーフシチュー	2018.11.26 2019.11.26	●180×24×2 ●180×24×2

ハウスやわらかビーフの欧風カレー	2017.11.19	100×40×1
ハウスやわらか肉じゃが	2018.1.1	100×40×1
三和ブレンダー食ミニすきやき	2018.3.14	80×5×3
アップルすりおろし	2017.6.7	1 k
ぬくもりミキサーりんご	2017.5.6	500×2
びわ缶 1号缶	2018.5.16	1.22 k
2号缶	2018.5.16	340g
白桃缶 2号缶	2017.8.1	500g×2
富士ミネラルウォーター (期限切れ生活用水用として備蓄)	2012.11.20	2L×6 10 ケース
富士ミネラルウォーター	2018.12.17	●2L×6 30 ケース
立山の天然水	2018.5.7	●2L×6 10 ケース

職員用 非常食保管倉庫にて保管

<20人分×3日分として>

非常用保存食	賞味期限	購入個数
ホリカレスキューフーズ白 いごはん	2018.12.5	200×24×2
ホリカレスキューフーズ栗 五目ごはん	2019.1.2	200×24×1
ホリカレスキュー味噌汁	2018.6.9 2018.12.4	160×24×2 160×24×2
ホリカレスキューフーズ中 華井の素	2018.11.29	180×24×1
ホリカ牛丼の素	2018.12.1	180×24×2
ホリカレスキューフーズ牛 肉大和煮	2018.9.12	70×24×1
アルファ山菜おこわ	2021.11 2022.6	100×50 100×50×2
FD 味噌汁 (50食)	2019.10	50×2
LL ヒートレスカレー (野菜 カレー)	2020.8.4	200×30×4
立山の天然水	2017.5.25	2L×6×8 ケース
立山ミネラルウォーター	2022.5.15	2L×6×15 ケース

平成28年度 給食材料費（1人1日当り）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常食 (円)	1028	908	951	976	1071	892	1038	940	989	914	856	874

平成28年度 利用者食数（月平均）

常食	普通	8
	キザミ	11
全粥	キザミ	1
	ペースト	13
治療食	糖尿病	1
	脂質異常症	1
	潰瘍	1
経管栄養		11

在宅支援	普通	6
	キザミ	7
	ゼリー	2
ショート	キザミ	2
ステイ	ペースト	1
経管栄養		1

(3) 在宅支援部

①生活介護事業「幡多希望の家さくらんぼホーム」

○年度目標

- 1.利用者の健康状態を把握し、個々に合った活動を提供する。
- 2.地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、保護者会との交流を図り利用者の健康状態・生活状態・利用者意向等の情報収集に努め、利用者の特性や個別性に合わせた療育に取り組む。
3. 新規利用者の獲得を図る。
4. 職員の腰痛予防の為、業務改善を行う。

[評価]

前年同様、個別支援計画書を基本とし、家族・本人の意向を取り入れながら、活動を提供できるよう心掛け支援を行ってきた。H28年10月～児童の事業も再開となり、年齢や発達段階また障害特性に応じた支援が必要となってきた。

日々の取り組みでは、週ごとのリーダーから日替わりに変更した事で、職員の個性をいかした支援活動を提供する事ができたと考える。

送迎時や連絡ノートで家族との情報の共有も行えてはきたが、短期入所の利用者が増え、送迎時間の変更等の情報の伝達忘れ等も増えてきている為、来年度の課題としていきたい。

新規利用者については、主が重心の指定を受けている事もある為、幡多地域で生活されている重心の利用者方等に相談支援を通じて利用を促したり、重心以外の方でも知的や身体的に重度な利用者の方等からの問い合わせがあれば相談に応じている現状である。H28年度にも新規の利用者も入られ、少しずつではあるが利用も増えてきている状況である。

職員の腰痛予防については、特定利用者のリフト使用の定着を進めている。また利用者を介助する際には、2名で介助を行うよう指導し入浴時等もストレッチャーを使用することも行ってきた。しかし職員側からは、「抱く方が早い」や「リフトを構えるのが、手間」等の意見を聞くことあった。そういった点からは、職員の意識改革も次への課題となった。

◎事業計画

①利用者一人一人の健康状態の把握

【評価】

送迎時や連絡ノートで情報共有ができ、また利用時の状態も伝える事ができた。
体調不良で休まれた時は夕方に連絡して状態を確認し、記録にも残した。

②利用者の目配り・気配りを行う

【評価】

職員間で声掛けを行い、また朝や夕方の会を利用しながら職員へ情報を伝達し、周知するように努めている。個々に応じた姿勢や移動・呼吸管理に関しては、リハビリに介入してもらい短時間でカンファレンスをし、共有を行った。

③創作活動・リラクゼーション・クッキング・感覚遊び・外食など年間で計画する

【評価】

年間で計画を立て担当を決める事で、スムーズに行う事ができた。クッキングでは日々で利用者の障害特性が違うため、同じように取り組む事が難しくなっており、来年度の課題としたい。外食はほとんど行けていないが、食事形態の問題等もあり、施設のお弁当持参で外出等の計画で進めていきたい。

④病棟利用者との交流

【評価】

風船バレーやプール・餅つき等で交流することが出来たが、年々交流する場が少なくなっている為、病棟職員と話し合い交流の場を作っていきたい。

⑤環境管理と職員の自己衛生管理に留意する

【評価】

施設内外研修を通じて環境整備や手指消毒の実践研修も行った。感染時期については、安全対策・感染対策・褥瘡対策推進委員会を中心に感染予防につとめ、また自己衛生管理に留意する事ができた。

⑥職員の研修

【評価】

施設内研修を中心に取り組んできた。
スタッフ会を1回/月開催し、出来るだけ職員の参加を促す声掛けを行い、参加率もよかった。事前に会議内容を掲示し検討事項を記入してもらうようにしてきたが、会がスムーズに行えない事がある為、進行内容等検討していきたい。

⑦地震や災害等への対応

【評価】

地震や火災等の防災訓練は定期的に行う事が出来た。担当職員が外部研修に参加し、防災マニュアルの見直し等行った。また、送迎時の防災マップも現在作成中で、出来次第職員間で情報の共有を行いたい。

⑧新規利用者の獲得

【評価】

相談支援事業所を通して幡多地域で重心の利用者の方等の把握・利用希望等があるか等を聞きながら、重心以外の利用者の把握も合わせて行った。重心の方については、利用者の数そのものもあまり多くなく、また今は自宅で見たいという家族の思いもあり利用にはつながらなかった。重心以外の利用の方については、市町村からの問い合わせもあり新規に利用に繋がったケースもある。事業所自体が重心の指定を受けている為、今後は利用の数を見ながら新規の受け入れも検討していく必要があると思われる。

⑨腰痛予防

【評価】

リフト使用が少しずつ浸透してきている半面、一人介助の場面を見かけることもある。現在は2名介助の指導を行っており、委員を中心に指導方法等の声掛けを行いながら取り組んでいる。

【所外研修】

防災委員会

中堅職員ファーストステップ研修

全国重症心身障害日中活動支援 協議会（中四国ブロック 広島）

全国重症心身障害日中活動支援協議会（全国ブロック 千葉）

現場で活かすためのリスクマネジメント研修会

重症心身療育学会学術研修会（熊本）

ノーリフティングケア研修報告会

先進事例に学ぶ小規模複合型サービス企業家育成セミナー

高知県身体障害者（児）施設協会 生活部会研修会

土佐希望の家 見学（通園職員）

SNC サークル 高知家統一基本セミナー

高知県障害者虐待防止権利擁護研修会

移動用具は簡単！快適だね を伝えよう

（所内研修については、施設と合同で計画・立案し行う事としている。）

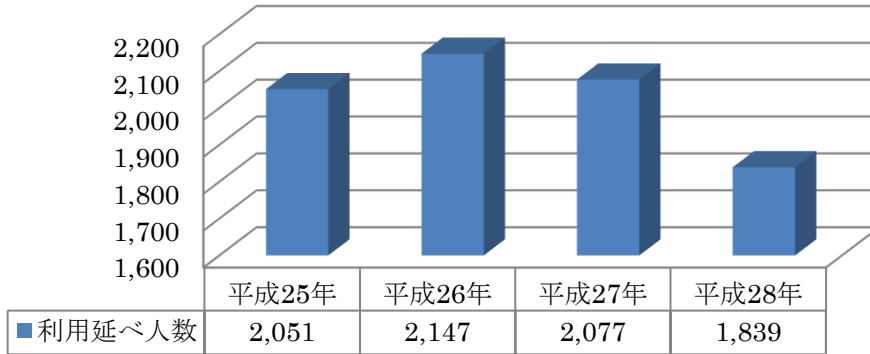
平成28年度 月例報告

利用月	開所 日数	利用延べ 人数	市町村別利用者						月平均
			宿毛市	四万十 市	土佐清 水市	大月町	四万十 町	県外	
4月	21	160	16	48	35	46	8	7	8.0
5月	19	138	17	44	21	42	6	8	7.3
6月	22	172	17	57	33	48	9	8	7.8
7月	21	167	15	52	38	45	9	8	8.0
8月	22	165	17	50	39	44	6	9	7.5
9月	20	154	14	51	36	36	9	8	7.7
10月	19	147	15	45	32	41	7	7	7.7
11月	20	140	16	43	24	44	7	6	7.0
12月	19	129	16	41	17	42	7	6	6.8
1月	20	147	16	50	23	43	8	7	7.4
2月	20	150	16	50	32	37	7	8	7.5
3月	22	170	15	59	37	41	9	9	7.7
計	245	1,839	190	590	367	509	92	91	7.51

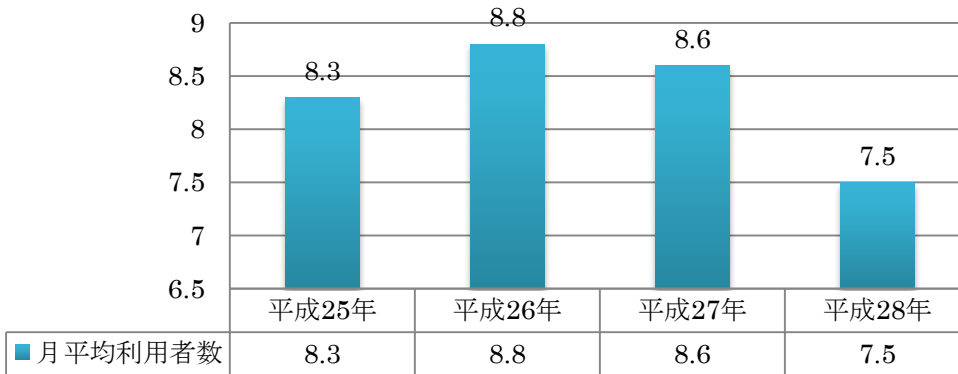
利用者の状況

	人数	障害認定区分			障害の状況	
		6	5	4	重症心身障害者	重心以外
男	9	8		1	8	1
女	8	7		1	6	2
計	17	15		2	14	3

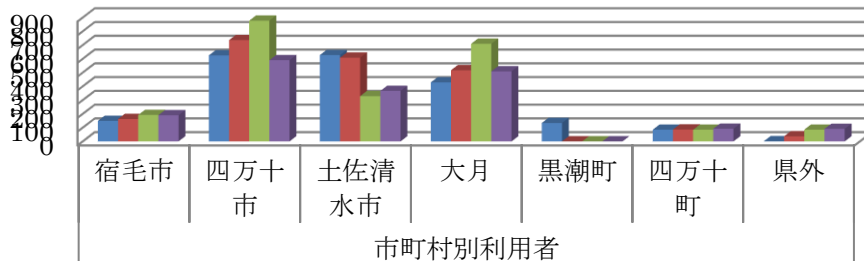
利用延べ人数



月平均利用者数



市町村別利用者



	宿毛市	四万十市	土佐清水市	大月	黒潮町	四万十町	県外
平成 25	149	625	627	429	134	85	1
平成 26	163	736	608	517	0	86	37
平成 27	192	877	329	709	0	85	85
平成 28	190	590	367	509	0	92	91

②多機能型事業所「幡多希望の家通園センターさくらんぼ」

※昨年度、人員配置が困難な為休止としていたが、H28年10月1日付で人員の充足が成り事業再開となった。

【児童発達支援事業】

H28年度は、2月～1歳の新規利用が増え、児童発達支援の再開となる。本児は、保育園にも通っている事もあり、2週間に1回の利用となっている。

(課題)

近年の動向として重度障害児が病院から在宅へ帰ってきており、在宅で利用できるサービスが少ない事が大きな問題となってきた。現在は、家族が大半の時間を見ており家族の身体的・精神的負担も大きな課題となってきた。

【放課後等デイサービス事業】

H28年度の利用者は、3名であり特に医療度の高い児童である。限りある利用時間の中で、医療的ケアも行い、それプラス多くの刺激を入れて行きながら、発達を促していかなければならない時期に適切な支援を提供出来ているのか？などの不安もあるが、生活介護事業と連動しながら創作活動・リラクゼーション・クッキング・感覚遊び・外出など様々な取り組みを提供してきた。

H28年度利用時の状況

	人数	障害の状況		障害認定区分		
		重症心身障害児	その他	3	2	1
男	1		1	1		
女	2	2		2		
計	3	2	1	3		

平成28年度 月例報告

利用月	開所日数	利用延べ人数	市町村別利用者		
			宿毛市	四万十市	三原
10月	19	7	0	1	0
11月	20	14	1	1	0
12月	19	13	2	1	0
1月	20	8	2	1	0
2月	20	14	1	1	0
3月	22	20	2	1	1
計	120	76	8	6	1

③多機能型事業所「幡多希望の家通園センターつくしんぼ」

1) 平成 28 年度目標と事業計画

児童発達支援センター・放課後等デイサービス・保育所等訪問

○年度目標

- 1) 集団活動や個別活動を通して、一人ひとりの発達を支援する。
- 2) 社会で豊かに生きていける人としての育ちを支え、個々の特性を踏まえた自立に向けての支援を行う。
- 3) この成長発達に伴い、ライフステージに応じた支援が必要であり家族を含めた関係機関との連携を図る。

[評価]

集団活動や個別活動を通して、この成長発達が著しい時期だからこそ状態に合わせた支援を行う事を目標とし他事業所との話し合いまた施設内での他職種間での情報の共有の為のケース会も定期的を開催する事に努めた。保護者からの聞き取りも療育の前後等に持つよう工夫を行ってきた。保育所から小学校へ上がる際には本児の状態を学校側へ伝える為の話し合いも要請があれば出向き参加する事もあった。

○事業計画

① 利用者増員を図る

H28年に新しく職員2名（兼務1名・専従1名）配置したが、つくしんぼの人員としては必要最低人員の配置であり、なかなか職員が定着しないという現状があった。つくしんぼの事業内容は専門知識や経験が重要である為、新しい職員が入ってもすぐに1として動けるわけではなく、1年近くたってもなかなか独り立ちするには難しいのが現状である。しかしその中でも、ケース会等では他職種との連携や、他事業所との会も回数的には少ないが行う事が出来た。（わかふじ…2回、中村小学校…1回）

また来年度には、放課後等デイサービスの利用回数を希望すれば1回→2回（小学校5年生まで）に増やしていく事とし、土曜日の放デイを隔週終日に変更する事とした。下半期には児童発達支援事業の利用者も、少しずつではあるが受けていき利用アップに繋げる事が出来た。

② 職員の活動体制を整備する

管理者（兼務）1名、児童発達支援管理責任者1名、保育士1名、児童指導員1名で実質活動を行っており少しずつ体制的には整ってきているものの、基準上はもう1名職員をふやす必要があり今後の課題である。ハード面の改修は毎年行ってい

くという予定で動いていると思われるが今年も出来ておらず来年こそはハード面の改修を実現できるようお願いしたい。個別や集団の活動を同時間に並行し行っていけるよう体制を整えていくようにする。

③ 職員の専門性を磨く

H28年度は、療育センターの方に年3回の研修計画を立て職員のスキルアップの為の研修を行う事が出来た。実際の療育現場をビデオ撮影したのを見てもらいながら職員全員で研修を受けた事は全体の意識向上やスキルアップになったと思われる。来年度に年間で研修計画も立てている為、職員の人員的に厳しい現状もあるが外部研修に出していくよう調整していきたい。また他事業所の見学も新しい職員等はいけていない事もある為、行くよう予定を立てていきたいと思う。

所外研修については少ない人数ではあるが高知市や県外（大阪）等の研修にも参加してもらった。また事業所に専門書を購入し、各個人でも発達に関する本を読んだり、個々の利用者のカルテを見たりし情報を取り入れる努力を行ってきた。他職種とのグループ活動については、予定した回数は出来ておらず1回であった。

◆所外研修参加状況

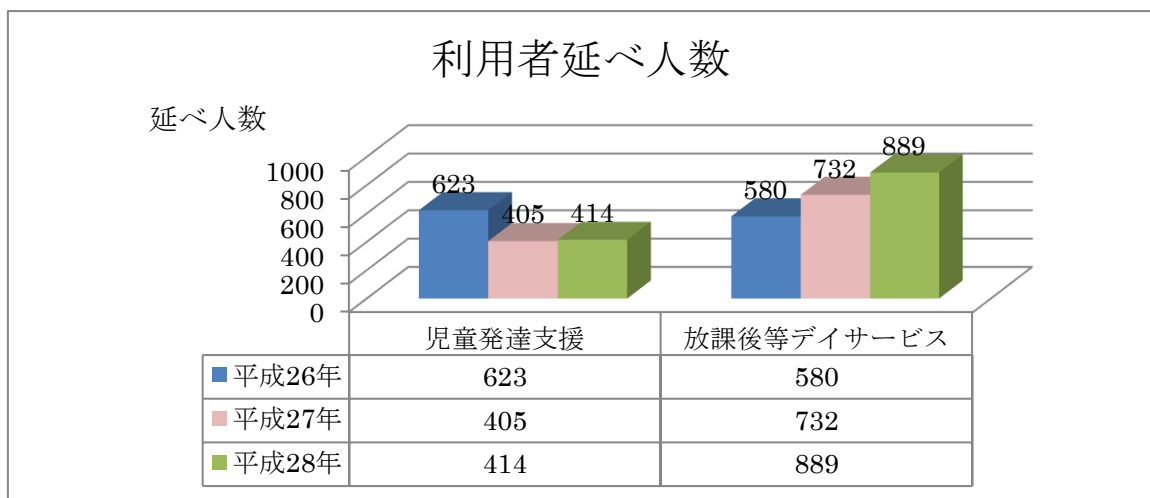
- ・ H28.4月 発達障害セミナー
PECS レベル1ワークショップ
- ・ H28.6月 みてわかる支援と環境づくり講座
「園、学校での関わり方を通して合理的配慮」について考える
- ・ H28.8月 「インリアル・アプローチ」について
- ・ H28.9月 「上手に褒めて子育て講座」指導者養成セミナー
第1回障害児通園支援事業所連絡協議会の開催について
発達障害の人達の社会適応に関するアセスメントと支援
- ・ H28.10月 SST 講習会
- ・ H28.11月 発達障害に関するセミナーの開催について
- ・ H28.7月・12月 自閉症支援の為の実技講習会（フォローアップ報告会も含む）

H28年度 所内研修

年月	研修内容	年月	研修内容
4月	新人研修・救急法	10月	薬について
5月	「H27年度事故報告について」	11月	
6月	「夜間訓練」「災害に備えて」	12月	感染 医学講座
7月	職員検診について	1月	
8月	人権擁護・虐待について	2月	接遇について
9月	感染について	3月	BCPについて・出張報告

(平成28年度 月例報告)

利用月	開所日	児童発達支援 利用延べ人数	平均 利用者数	放課後等 デイサービス 利用延べ人数	平均	保育所 延べ人数
4月	21	33	1.6	65	3.1	
5月	18	31	1.7	40	2.2	
6月	22	33	1.5	33	1.5	
7月	22	37	1.7	120	5.5	
8月	21	30	1.4	260	1.2	
9月	21	35	1.7	40	1.9	
10月	21	39	1.9	35	1.7	
11月	20	34	1.7	39	2.0	
12月	19	34	1.8	66	3.5	
1月	20	36	1.8	65	3.3	
2月	19	26	1.4	29	1.5	
3月	23	46	2.0	97	4.2	
合計	247	414	1.7	889	2.6	



④訪問介護事業「幡多希望の家 ヘルパーステーション」

○年度目標

- 1) 地域から求められる訪問介護サービス事業所として職員の質の向上、利用者の希望に出来る限り添えるよう体制を確立する。
- 2) 重度の障害児（者）が安心して地域で暮らせる為に職員のケアの質を高める為、職員研修及び関連機関との情報交換に努める。
- 3) 介護予防が順次、地域包括ケアシステムへ移行となり現行の訪問介護事業とまた別に緩和した基準によるサービス事業所等が出てくる事が予測される為、当事業所の事業のあり方を見直す。

[評価]

介護保険利用については今年度の利用実績や訪問できるヘルパー不足等も踏まえ、今後の事業所のあり方を来年度には決めていく事を今年度話合った。障害の利用については、新規の利用希望もあり他事業所では対応できない重度な利用者に対応する事で、地域から求められている役割の一旦は担う事ができた。他事業との連携も、電話やカンファレンス等を通して努めて情報共有する事が出来た。重度訪問介護の課題については、後で実績や利用時間等も比較に出し課題にあげたいと思う。

○事業計画

- ①職員の活動体制の整備を行う。

[評価]

常勤ヘルパーと兼務者で訪問を行っている中、兼務者の心身的負担や生活介護とヘルパーのシフトが組みづらい等の理由で常勤ヘルパー1名の雇用を行った。しかし、障害の家庭では新しいヘルパーが訪問に来る事に抵抗がある。現状として必要な所にヘルパーを投入する事が出来ておらず人員不足の解決には至っていない。

- ②職員のケアの質を上げる。

[評価]

月1回のスタッフ会で利用者の情報交換や年間を通して所内研修を毎月のスタッフ会に合わせて行い、ケアの質の向上を目指して取り組む事ができた。しかし、ケアの統一までに至っておらず今後の課題である。所外研修については登録ヘルパーが参加する機会を設ける事が出来たが、職員は事業の説明会中心の研修が多く、また職員の訪問の人員不足もあり一部の職員しか参加できておらず今後、皆が参加できるよう体制を整えていきたい。

③地域包括ケアシステムへの移行

[評価]

事業所説明会や地域ケア会に参加しこれからの介護保険制度の在り方の確認を行ってきた。H28年度には介護予防が地域包括システムへ移行となり、宿毛市もH29年度から新しく訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）がスタートし生活支援等のサービスを行うようになった。その為、既存の訪問介護事業所では身体介護を中心、生活援助では更に専門性を必要とするサービスが求められる事となる。

現在、介護保険は登録ヘルパー中心に活動しているが登録ヘルパーの年齢層が高く限定された訪問しか行けない事や登録ヘルパー募集を行っても来ない現状である。今後は事業所の方向性を検討していく必要がある。

[所外研修]

- ・宿毛医療・介護・福祉連絡協議会
- ・みんなで知ろう認知症
- ・四国ブロック ホームヘルパー連絡協議会（徳島県）

(その他)

- ・介護保険制度、事業所、同行援護についての説明会
- ・児童発達管理責任者養成研修

[所内研修]

年月	研修内容
4月	
5月	救急法について
6月	感染症の予防と対策
7月	緊急時の対応
8月	脱水症・熱中症について
9月	倫理及び法令遵守
10月	高齢者虐待、身体拘束、プライバシー保護
11月	苦情解決
12月	移動時における地震対応について
1月	ヘルパーに認められた医療行為について
2月	地震・災害対策について
3月	てんかん発作について

④実績報告

○訪問介護利用者数年度推移

サービス種類		H 2 7 年度	H 2 8 年度
障害者総合福祉法	重度訪問介護	2	2
	居宅介護	2	4
	同行援護	1	1
	移動支援	9	6
介護保険法	訪問介護	3	1
	介護予防訪問介護	5	4
合計(実人数)		2 2 人	1 8 人

○H 2 8 年度地域別利用者状況

市町村	訪問介護	介護予防	居宅介護	重度訪問	同行援護	移動支援
宿毛市		4	1	2		3
四万十市	1		3		1	1
大月町						1
伊野町						1

○H28年度月例報告

*人…利用人数 * () 延べ回数

利用月	開所日	訪問介護	訪問型予防	居宅介護	重度訪問	同行援護	移動支援
4月	26日	3人 (40)	5人 (44)	3人 (14)	2人 (24)	1人 (1)	6人 (26)
5月	26日	3人 (46)	5人 (43)	4人 (8)	2人 (21)	1人 (1)	5人 (16)
6月	26日	3人 (52)	5人 (43)	3人 (16)	2人 (21)	1人 (1)	6人 (26)
7月	26日	3人 (49)	5人 (42)	2人 (12)	2人 (23)	1人 (1)	5人 (24)
8月	27日	3人 (46)	4人 (35)	3人 (16)	2人 (22)	1人 (1)	5人 (20)
9月	26日	3人 (42)	4人 (34)	2人 (14)	2人 (23)	1人 (1)	6人 (22)
10月	26日	2人 (26)	4人 (36)	4人 (15)	2人 (23)	1人 (1)	6人 (24)
11月	26日	1人 (15)	4人 (35)	3人 (14)	2人 (21)	1人 (1)	6人 (22)
12月	27日	1人 (13)	4人 (16)	4人 (16)	2人 (21)	1人 (1)	6人 (20)
1月	25日	1人 (18)	2人 (13)	2人 (13)	2人 (20)	1人 (1)	5人 (11)
2月	24日	1人 (19)	4人 (15)	4人 (15)	2人 (21)	1人 (1)	6人 (17)
3月	27日	1人 (19)	4人 (16)	4人 (16)	2人 (22)	1人 (1)	5人 (15)
合計	312日	22人 (385)	52人 (442)	38人 (169)	24人 (262)	12人 (12)	67人 (243)

○H27年度月例状況

	開所日	訪問介護	訪問型予防	居宅介護	重度訪問	同行援護	移動支援
計	310日	50人 (724)	60人 (60)	41人 (181)	24人 (265)	11人 (11)	91人 (369)

【重度訪問介護の課題】

介護保険や障害者総合福祉法の身体介護のヘルパーは決められた身体介護1時間～1,5時間程度の短い時間の訪問で終わりますが、重度訪問介護は長時間の訪問で排泄や体位交換、水分補給、食事、入浴等のADL全般のサービスに加え見守り支援もヘルパーの仕事になっている。当事業所は2名の重度訪問介護の利用の受け入れを行っており下記の表(1)にある現状である。Sさんについては家族からヘルパーの交代の受け入れしてくれており複数で交代で訪問出来ている。しかしOさんについてはヘルパーの交代の受け入れが難しく長時間の訪問に2名しか行けない現状である。長時間の訪問で入浴や食事の支援も入っており年齢を重ねる度、状態変化、嚥下機能低下や骨折での怪我のリスクが高くなってきている。また家族の精神状態によって対応、言葉掛け会話の難しさがあり、家に入るうえでの緊張感がとても高く職員への心身の負担が大きくなってきている。また重度訪問を行う上で専門性を要する為、1人でケア出来るようになるまでスタッフの育成の難しさも課題である。

Sさん 支給量 月 70 時間 (うち移動介護加算 10 時間)					
利用月	月利用時間	収入(重度)	利用月	月利用時間	収入(重度)
4 月	56	145,970	10 月	45	116,930
5 月	40	103,930	11 月	45	118,220
6 月	40	103,930	12 月	40	103,930
7 月	50	129,930	1 月	40	103,930
8 月	40	103,930	2 月	42	107,730
9 月	45	116,930	3 月	45	116,930
年間合計		528時間(月利用時間)		1,372,290 円	
月平均		44時間(月平均利用時間)		114,360 円	

○さん 支給量 月 100 時間 (うち移動介護加算 10 時間)						
利用月	月利用時間	収入	利用月	月利用時間	収入	
4 月	66	168,620	10 月	73	186,400	
5 月	71	181,210	11 月	64	163,410	
6 月	73	186,400	12 月	71	181,210	
7 月	66	168,620	1 月	64	163,410	
8 月	74	189,010	2 月	78	198,650	
9 月	79	201,260	3 月	71	181,210	
				合計	850 時間	2169,410 円
					71 時間	180,780 円

④相談支援事業「幡多希望の家 相談支援センター」

平成28年度は、計画相談の依頼については落ち着いてきた印象である。支援件数は大きな増減はないが、さまざまな事情を抱える方がおられ、より丁寧にかかわる必要性のために、関係機関と連携をとりながら、支援を展開してきたところである。

しかし、地域の福祉サービスの受けいれの実態と利用者のニーズとのバランスがとれず、ご本人・ご家族が希望される生活の実現が難しいケースがあった。また特別支援学校卒業後の進路先の課題、身体障害者・発達障害者の就労の課題、医療ケアの必要な障害児とその家族を支えていく支援体制の課題等、様々な関係機関と連携して対応をしていかなければならない課題も増えてきている。

少しでも、それらの課題を、改善・解決ができるように、地域自立支援協議会を中心に協議をする場の充実を図り、地域の関係機関や同じ相談支援事業所と連携協力を行い、スモールステップで実績をつむことが必要であると考えます。

<年間目標について>

相談があれば、利用者・保護者との信頼関係の構築を心がけ、ある程度の一連の流れにそって相談業務の展開ができたと思う。アセスメントシートや客観的な評価を活用し、ニーズ把握につとめ、必要なサービス調整を行うことができた。

しかし、継続した相談対応については、関係者と連携を図りながら調整をしてきたところではあるが、さまざまな事務処理や日々の業務に追われ、きめ細かい支援については十分とは言えず、今後の課題であると考えます。

地域との連携は、一人の相談支援専門員が解決できることは限られていることから、関係機関との協力連携は図りながら、支援の展開ができたと思う。

<各実施項目について>

- ① ニーズの把握、課題解決・・・利用者からの相談だけでなく、こちらからも連絡を行い、状況把握に努めた。しかし、継続した支援ができないときがあったり、対応が遅くなることがあった。
- ② 市町村・関係機関と連携・・・ケースや、地域の課題等を通じて、行政機関や関係機関との連携を図ることができたと思う。また、地域の相談体制の充実のために、各相談支援事業所と一緒に必要な支援について検討を行った。地域移行・地域定着支援や特別支援学校との連携については、これからも継続して体制づくりを図っていきたい。
- ③ 各部署との連携・・・これまでは、支援の対象者が在宅の方が中心であり、特に病棟関係部署とは入所利用者の支援に関して連携をとることがほとんどなかったが、サービス

等利用計画作成を通じて、意見交換や入所者・保護者と話をする機会をもつことができた。また他部署とも必要な場合は連携をはかることに努めた。

- ④ 高知県障害児療育等支援事業の充実・・・関係部署と連携を図りながら、個別支援、保育所や学校への地域支援を行うことができた。
- ⑤ 研修・勉強会への参加・・・研修や事例検討会等の勉強会に参加し、情報収集や相談支援に関わる知識を得ることに努めた。
- ⑥ 高知県障害者相談支援アドバイザーとしての活動・・・圏域の相談支援にかかわる研修企画運営を、幡多福祉保健所や県障害福祉課と連携を図りながら行ってきたが、圏域研修の開催が、いろいろな事情により今年度は1回のみで開催にとどまった。また地域自立支援協議会運営については、十分な活動ができなかった。
- ⑦ 親の会への支援について・・・28年度はあまり支援する内容はなかったが、保護者と交流や個別の相談について対応できた。
- ⑧ 記録・事務処理について・・・できるだけ事務作業が遅れないように心掛けたが、期限のあるものはなんとか処理はできたが、やはり遅れがちになること多かった。

(市町村別相談支援実績)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宿毛市	13	27	20	16	22	16	15	9	14	13	14	23	202
大月町	0	1	1	0	1	2	1	1	0	0	1	0	8
三原村	3	1	1	0	0	1	2	1	2	5	4	3	23
四万十市	10	16	6	5	9	10	14	17	14	23	8	13	145
土佐清水市	1	3	4	5	3	1	0	1	3	3	1	4	29
黒潮町	2	1	5	4	5	0	4	6	3	3	3	2	38
	30	49	37	30	40	30	36	35	36	47	31	45	446

(障害児療育等支援事業)

番号	居住地 (市町村名)	対象児・者障害の程度				事業区分			備考(実施日等)				
		重症身心 障害児・者	知的障害		身体障害		訪問による療育指導			保育所等 への指導			
			重度	中軽度	重度	中軽度	巡回相談	健康審査			外来による 療育相談等		
1	4月	4				1	5		1				
2	5月	3			2		7			3			
3	6月	3					3			1			
4	7月	3					3			1			
5	8月	2					2						
6	9月	2					2						
7	10月	3				1	4			2			
8	11月	2					2						
9	12月	2					2			1			
10	1月	3				1	4			1			
11	2月	4				1	5			1			
12	3月	2					2			2			
累 計		33	0	0	2	4	41	0	0	13			

(計画相談対象者人数:サービス等利用計画書作成数139件、モニタリング件数158件)

	児童	成人	合計
宿毛市	30	26	56
四万十市	40	14	54
土佐清水市	5	6	11
大月町	5	6	11
黒潮町	14	8	22
三原村	3	1	4
幡多希			29
	97	61	187

(4) 総務部

①事務

28年度は事務内部の体制強化を図るという全体目標のもと、各担当が責任を持ち、迅速かつ正確な事務処理に努めてきた。長期に同一業務を担当していることで、より専門性が深められてきたという利点がある一方で、担当1名という状態は、不測の事態を考えると不安が残ることから、今後に向けては不測の事態にも対応しうる体制を考えていく必要があると考える。

事務の仕事を大きく分類すると以下のようになっており、小規模ながらも多くの事業を実施していることから、係る事務業務も広範囲なものとなっている。

後に各担当が作成した資料を添付しているが、これらの資料の内容及び結果を総合的に捉え、分析していけるような力をつけていくことが事務の大きな課題のひとつである。

そのためにも、業務の省力化・効率化は必須となっており、今後も継続して取り組んでいきたい。

区分	分類	内容
法人	運営管理	理事会・評議員会の運営
		各事業の運営管理 (事業の改廃手続・工事発注・諸規定の整備等)
施設	医事	入院及び外来
	経理	医療型障害児入所施設・療養介護事業
		短期入所事業
		生活介護事業
	請求	児童発達支援事業
		児童発達支援センター
		相談支援事業
		訪問介護事業（高齢：介護保険）
	*各事業別に実施	訪問介護事業（障害）
労務		給与・社会保険
		人事・労務管理

【28年度計画に対する評価】

1) チェック機能の強化

決裁形式でのチェックを行うと同時に、報告・連絡・相談を徹底していくことで、ミスを事前に防ぐよう努めた。また、内容が事務全体に関わるものである場合には、連絡メモや共有ファイル等を活用するなどして確認に努めた。

2) 情報発信の推進

① 法人掲示板の活用

職員に周知すべき事項（諸規定の変更及び伝達事項）については、諸会議等における伝達と併せ、法人掲示板に掲示することで周知を図るよう工夫した。

② 機関誌の発行再開

長期に休止していた幡多希望の家通信を28年度夏号より再開。編集委員を中心に年4回の発行を目指すこととなった。

3) 接遇マナーの向上

電話対応や来客対応で失敗した事例は、事務職員全員で共有することで、多くの視点で次回対応を考えられるよう努めた。しかしながら、接遇に関してはマニュアル通りにいかないケースも多々あり、個別対応が求められることが増えてきているのが現状で、今後の検討課題となっている。

4) 書類の整理整頓

長年保管していた事務所内及びプレハブ倉庫内の書類について、書類別の保存期間を確認し、不要なものの一斉廃棄処分を行った。また、今後の管理を考え、年度毎に書類を分類、整理を行った。

今後は定期的に廃棄処分を実施していく。

5) 事務消耗品の管理

持ち出しノートや切手整理簿等を作成しているものの、集計管理には至らなかった。ノートに記入することで、無駄遣いの抑制効果はある程度あるかと思われるが、最終的には在庫管理ができる体制にもっていきたい。

6) 防災対策の推進

大規模地震に備え、28年度は事務所の窓ガラスのほぼ全面に飛散防止フィルムを貼付した。一方、書庫の転倒防止や書類の落下防止対策が未実施のままとなっていることから、早急に対策を進めていく。

②家政

1日の作業の流れ

- ①洗濯物の収集 → 洗濯物確認 → 洗濯 → 乾燥 → たたむ → 配送 → 収集
- ②管理棟の掃除（廊下、食堂、トイレ、家族宿泊室、風呂場等）
- ③衣類の補修等（オリジナルのエプロン作成等 布オムツの縫製、衣類の補修等）
- ④管理（洗濯機・乾燥機・ミシン・シーツ類・布団・タオル・洗剤等）

業 務	細かい内容	作業の流れ
洗濯、乾燥 たたむ 運搬（収集・配る）	利用者の衣類、濡れおむつ、エプロン・タオル等 交流ホームのタオル・エプロン等	①洗濯物の収集、選別、洗剤を入れ回す ②乾燥機に入れ乾燥 ③洗濯物をたたみ個別に分けて配る
掃除	管理棟の廊下、職員トイレ、食堂、会議室、職員用浴室、家族宿泊室	①掃除機をかける ②モップで拭く、洗剤等で洗い流す、ゴミ出し
衣類補修等	ネーム入れ、ボタン、ゴムかえ、衣類の補修、必要な物の創作	①針・ミシンで縫う ②切る、繕う
管理	洗濯機、乾燥機、ミシン等、シーツ、布団、タオル類、洗剤	家政室、リネン室、倉庫

[評価]

電解水を使用しての洗濯業務は、関わる職員の習熟度も上がり業務に支障が出るような事もなく行えている。しかしながら、洗濯物の汚れの種類によっては通常の電解水での洗濯では汚れが残ってしまう事もあり、一部洗剤を使用したり、漬け置きしたりの対応を行っている。

衣類、タオル等をたたむ作業を、畳上からテーブル上で行うように作業環境を改善することで腰痛の軽減を図ることができた。

③管理

管理業務全体の事業報告

公用車 洗車	・外装、タイヤ、内装、マット、掃除機掛け、ガラコ掛け
草刈作業	・斜面、中庭、道路擁壁、敷地内、周辺敷地外
施設内作業	・換気扇、エアコンフィルター、空気清浄機フィルター等、常時点検・掃除 ・厨房内オイルダクト、フィルター類定期的に洗浄 ・電解水生成装置の塩補充、家政洗濯機グリスアップ、洗濯機エアフィルター定期的に掃除
敷地内美化活動	・花壇整備
農作業	・栽培 収穫

④ケースワーカー

○年度目標

- ① ケースワーカー業務の明確化
- ② 短期入所利用者のニーズの把握
- ③ 入所利用者の把握
- ④ 成年後見人の手続きの促進および援助
- ⑤ パンフレット・ホームページの作成

○目標に対して

1. 前任ケースワーカーより引き継いだ業務と確認を一年の流れの中で確認を行う。
2. 一年を通してのショートステイのニーズ確認を行う。今年度は退所者が3名出たが、病棟閉鎖も2度あり、思うような利用調整とはならなかった。また、どうしても週末に利用が重なることが多く、平日での利用を増やしていくことはこれからも課題である。
3. 一泊旅行や取り組みに参加させてもらった。今後も関わり方等相談しながら、利用者との関わりを増やしていく。
4. 28年度は中断していた手続きをすすめることができたが、年度中の選定とはならなかった。まだ、中断している市に対しては更に手続きを進めてもらえるように働きかけていく。
5. 施設の基本となるパンフレットを作成。今後は配布する相手、状況に応じた細かく対応できるパンフレットを作成していく。
また、ホームページに関しては、更新開設後は日々の様子やイベントについての情報を公開していく予定である。

(以下、資料添付)

⑤障害者職業コンサルタント

○年度目標

- 1、補助職員の職場会定着のため、心身ともに安全に仕事ができるよう指導・育成する。
- 2、障害者の方の実習の受け入れ

【補助職員の障害の内訳】

	病棟助手	清掃員	家政員	管理員	全体	備考
補助職員	1	1	2	3	7名	知的障害者6名 精神障害者1名

【補助職員のおもな業務】

病棟助手 清掃員	*病棟の清掃 *ベッドメイキング *衣類の出し入れ *水分補給・歯ブラシの準備・片付 *洗濯物の片付け *おしぼりたたみ *雑巾の洗濯 *ゴミの回収
家 政	*管理棟の清掃 *洗濯物たたみ *衣類の搬送 *職員の浴室の清掃(日曜日)
管 理	*病棟・分校記念館・交流ホーム・福祉避難所(金曜日)の清掃 *草引き・草刈り *花の水やり *電解水の加湿器の準備 *その他の管理業務(職員の指示による)

○目標1について

- ◆補助職員やその家族、現場職員およびサポート機関などからの相談業務を主とし、職場定着のために補助職員の仕事ぶりを見守りながら適宜コミュニケーションを図ってきた。また、業務日誌以外の詳細な記録にも力を入れた。
- ◆この1年も多様な困りごとが発生した。なかでも最も重視すべき出来事はプライベートのスペースで起こったものであるが、人道的にも業務的にも支障が出てくるほどの深刻な問題であったため、本人はもとよりその相手となる人物や本人の家族、所属職員、さらにサポート機関の職員にも声を掛け、直接各々の話の内容をしっかりと確認し、上司の力を借りながら迅速に取り組んだ。支援者の協力のお陰もあり、少し時間はかかったが無事解決に向けることができた。
- ◆外部のサポート機関である宿毛授産園は、担当職員の方とお互いに遠慮なく相談し合えるほどの大変心強い存在となっており、今後もこのような良好な関係が維持できるよう努力していく。また、県の障害福祉課就労支援チームの担当職員による月に1度の巡回訪問も受けている。過去に県の事業である委託訓練を受けた3名の補助職員が対象であるが、最近では、その担当職員の方の訪問を心待ちにする補助職員もいる。
- ◆28年度は例年になく、感染症の罹患、持病の悪化、家庭での骨折、心因性の疾患

などにより特休・病休扱いとなるケースが多かった。心因性疾患については原因が究明できず、現在も自宅での加療が続いている。また、管理補助職員の1人が作業中に擁壁から落下し負傷するという事故もあった。幸い軽度の打撲と擦過傷程度で済んだが、このような事が二度と起こらないよう、安全には十二分な意識づけと配慮が必要である。

◆希望の家にとって補助職員は不可欠な存在となっていることは言うまでもない。しかしながら、現実には見過ごせない共通する問題点が1つある。補助職員の日々の業務が遂行できるよう所属職員が適切な指導をしても、時の経過と比例して作業の内容や手順が自己流となってしまうことである。管理や家政では職員と補助職員が揃って作業する事が多い反面、病棟助手・清掃員の場合は個々に充てられた役割があり別々に動く範囲も広いため、特に所属職員の目が行き届きにくく、自己流になってしまう確率が高い。その都度、より具体的な再指導が必要となるので、現場を巡回しつつ所属職員とは常に連携し、個々に合った言葉かけや指導方法などを工夫しながら補助職員に関してきたが、それでもその現象は繰り返される。プライドを傷つけることのないよう、補助職員のモチベーションやレベルアップに向けて今後も根気強く取り組んでいく。

◆上述の課題や日頃の問題点も含め、28年度は病棟内の配置や機能が大幅に改変されたため2人の補助職員の業務内容の再検討とマニュアルを作成する必要があり、急遽、生活支援科長・病棟助手・障Cの三者で詳細部分を話し合った。

◆職員健診、予防接種、施設の忘年会等のイベント、各委員会からのアンケートの回答など、業務以外の必須事項についてはその都度解りやすく伝達・説明し、事がスムーズに進むよう、また補助職員の意向を尊重しつつ段取りをつけてきた。28年度はストレスチェックをはじめアンケート調査の回数が増えたが、シフト勤務のため1度に全員が集まれないので説明する機会も多かった。

◆1月には補助職員・施設内外の職員との交流を目的とした「第6回補助職員を囲む新年会」を開催し、昨年同様、施設外の支援者4名を含む22名の参加が得られた。今回は3人の補助職員が当時流行った歌とダンスを披露してくれ、大いに盛り上がった。次回も皆さんに楽しんでいただけるよう、さらに創意工夫し実施したい。

○目標2について

◆28年度は、現場実習の希望者なし。

○その他（申請等について）

◆28年10月、高知県の最低賃金額が時給715円に改定された。（前年は693円）それを基とし、「最低賃金の減額の特例許可」の申請を行い、許可が下りた。（2名）

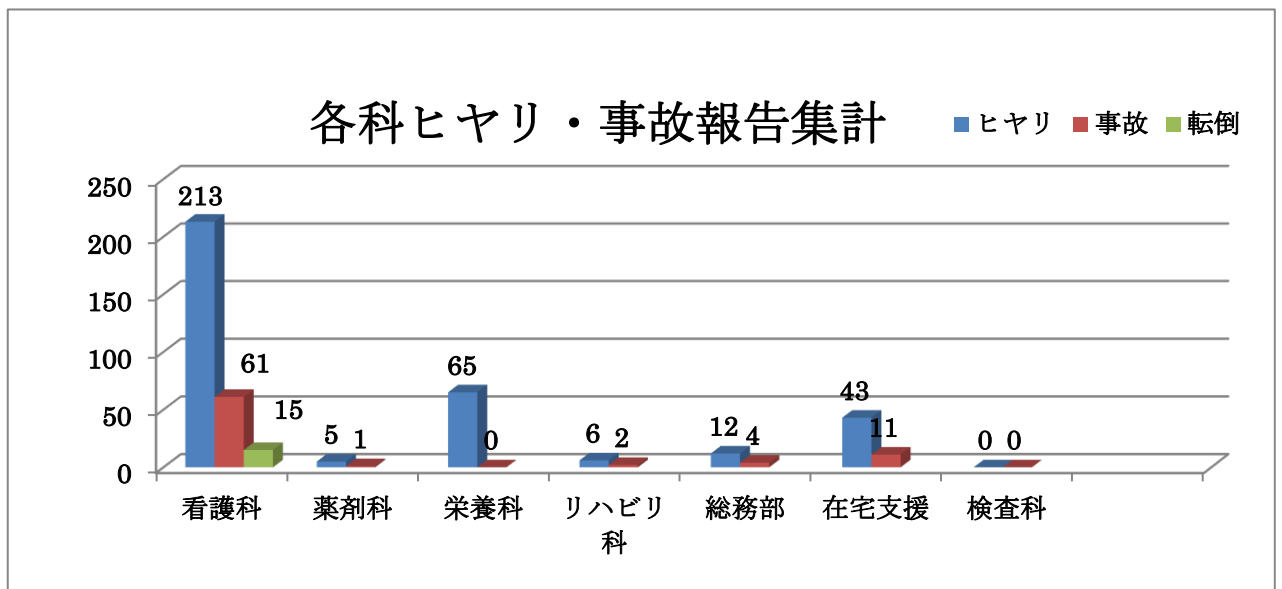
Ⅲ 各委員会報告

①医療安全管理委員会

H28 年度活動内容

- ・ 医療安全管理委員会 第 1 火曜日／月
- ・ 医療安全（感染・褥瘡）推進委員会 第 3 木曜日／月
- ・ 病棟ラウンド 25 日／日
- ・ 緊急カンファレンス 21 回／日
- ・ 医療安全情報 随時
- ・ マニュアル改正・新設
- ・ 5/26.31 「H27 年度 ヒヤリ・事故集計報告」
「コンフリクト・マネージメント」
- ・ 10/27 「薬について」
「医療安全について」
- ・ 11/13 医療安全管理者講習終了 看護師：坂田

H28 年度 施設総合 ヒヤリ報告：344 件 事故報告：79 件 転倒報告：15 件



【 まとめ 】

今年度は、障害福祉サービス事業者等事故報告制度開始に伴い、内服による事故に対し県への報告制度が義務付けられてからのスタートとなった。

それと同時期に千寿園の誤薬報道が過熱する中、当施設でも年間 10 件の内服に関する届け出を行った。

内 7 件は SS 利用者に関連しており SS 利用者の多様化・医療レベルの高さ、又利用日数の大幅な増加も

要因の一つと考えられた。しかし利用者にとっては必要な治療の一つであり実害性はなかったものの何らかの身体的侵襲を与えていたことは否定できない。今年度の集計を真摯に受け止め、次年度に繋げていけるよう推進委員を始め看護部一丸となって次年度の目標・課題としていきたい。

その他、各科の報告に関しても「単なる失敗」で終わるのではなく今後に繋げていくための報告である事を、全職員で認識し事前に事故を防止できる勢作りをみんな目指していきたい。次年度も施設スタッフ全員で「安全・安心」を利用者に提供できる幡多希望の家として医療安全の取り組みを継続していきたい。

②安全衛生委員会

月に 1 回の会を開き以下のことを検討・実施。

- 1) 職員健診 5月 10月
- 2) 腰痛対策 ・職場定着支援助成金 2,392,200 円
ミスト浴機器（酒井医療 PAOシャワードーム）1 台導入 5/11
・リフトリーダー育成
・介助用リフトの利用促進・・・ノーリフト委員会
- 3) ラウンド実施（6月・1月）・・・事務室、正面玄関、もも部屋
- 4) ストレスチェックの実施・・・全職員 120 名のうち 91 名が受験
- 5) 在宅支援事業所での腰痛対策・・・移乗用にリフト、ストレッチャーの使用開始
- 6) 病棟居室の一部改装・・・ベッド利用者の増に対応、動線が改善され移乗介助等の業務がスムーズになった。畳スペースをセラピーマットに変更。
- 7) 禁煙への取り組み・・・世界禁煙デーに合わせ委員会でポスター作成し掲示、啓発を行う
- 8) 年間休日数の増について検討

③褥瘡対策委員会

褥瘡発生者

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3人	2人	4人	5人	7人	3人	4人	3人	4人	1人	1人	0人

今年度も褥瘡対策診療計画書を作成した上で、褥瘡リスクの高い利用者に対して、栄養機能食品『アイソカルサポート』使用中。タンパク質補助食品「エコフロー」使用し、定期的な採血を行

い、栄養状態の評価を行い悪化は見られていない。しかし、褥瘡ハイリスク者でなく、自力移動できる利用者のステージⅡ褥瘡発生が上昇した。ウイルス性疾患に罹患、1週間臥床し、早期エアマットの使用と体位変換の工夫が行えていなかった事が考えられる。全身状態の観察を十分に行い、撥水機能のあるスキンケア用品の使用、予防的にエアマットの使用で減少していった。在宅利用者（1人）の褥瘡発生があり、家族の協力のもと、エアマットの貸し出し、ポジショニングや処置の指導を行い、外来受診時は入浴と処置をおこなった。栄養状態改善に向け、栄養メニューの変更（エンシュアリキッド→エネーボ）を行い、Dr介入により継続的な観察と処置を行い治癒に至った。今後も、観察を十分に行い、スライディンググローブの使用及び、ポジショニングの工夫を行い、褥瘡発生予防に努めていく。

④感染委員会

【月別活動報告】	
月	活動内容
4	①病棟内インフルエンザ終息。インフルエンザの感染対策マニュアルの見直し・改訂を実施し、各部署へ配布。
5	①病棟加湿器の汚染が著明→来シーズンに向け加湿器の台数を増やし、管理体制を明確にする。
6	①感染症は職員が媒介しているという意識を持ち、手洗いの重要性を啓発 →手指消毒アルコールのオムツカート設置分の使用量が増加しており、オムツ交換時の使用が定着してきている。 ②看護師2名が感染の外部研修（3回コース）に参加。吸引の手順を見直し、作成。
7	①ヒトメタニューモウイルスによる感染症が蔓延（罹患者合計21名） →感染経路の遮断ができず、職員による媒介が原因か。職員のマスク着用と手洗いの徹底を促す。 ②吸引の手順の見直しにおいて、吸引器に擦り込み式アルコール消毒を各1個設置。 ③空調設備の管理不足（清掃・メンテナンス）を指摘→外部への委託を感染委員より提示 ④監査を受け、吸引チューブの継ぎ足し使用を中止（期限切れ物品使用防止）。1箱使い切ってから新しい箱に交換するよう徹底。
8	①病棟でのヒトメタニューモウイルス感染症終息。マスク装着義務も解除。
9	①感染勉強会実施→「手指衛生の重要性」 外部講師
10	①擦り込み式アルコール消毒を個人持ちへ検討・モニタリング開始。
11	①インフルエンザ予防接種：利用者を対象に開始。その後職員に実施。
	②手洗い用の液体石鹸の管理を清潔区域の薬局から病棟へ変更。
	③訪問での噛みつき事故の報告を受け、感染対策の一貫として外来患者の感染症の有無の把握を積極的に行って行く様に提示。医師・保護者へも協力要請をしていく。

12	①抗生剤耐性菌予防の為、抗生剤使用量の減量を図るように指導あり。
1	①感染面、衛生面から使い捨ておしぼりの使用を推奨。→デモ機を設置し検討。
	②感染予防としてもも部屋へ吐物処理キット「はくぞうくん」を設置。
2	①病棟でRS感染症が発生→臨時感染委員会開催。1/27～2/5まで病棟閉鎖、外部（SS・TS）の受け入れ中止。
	②ハンドチェッカーによる手指衛生の啓発を2/13・21に実施。
	③1/20～病棟では手指消毒アルコールを個人持ちへ変更。既存のアルコールは設置場所を変更・個数を少なくする。
	④ラウンド報告にて物品が使用中のまま多数倉庫内に乱雑に置かれていると指摘あり。→職員のコスト意識を高める為、物品を出した者は日付と名前を記入するように全職員へ徹底・周知。
3	①利用者6名（B型）・職員7名（2名A型・5名B型）がインフルエンザ発症→臨時感染委員会を開き、早急にインフルエンザ感染対策マニュアル作成

【その他】

・毎月第4木曜日に安全推進・感染委員会実施。

【平成28年 まとめ】

今年度はヒトメタニューモウィルス感染症とRS感染症のアウトブレイクがあり、病棟での感染対策の不十分さがよく感じさせられた。業務上どうしても利用者との接触も多く、職員が媒介してしまう事が大きな原因であるが、現状では標準予防策の徹底を図り、今後も感染予防策を定着させていけるよう委員が中心となり職員へ指導していく事が必要である。

【今後の課題】

感染対策の充実と啓発を図り、同時にマニュアルの見直しと改訂を行っていく。

⑤防災委員会

H28年度の防災避難訓練は、病棟の工事等に伴い予定の変更はあったが回数的には予定通り毎月実施する事が出来た。昨年度課題に上がった地震火災訓練は年間4回、2～3ヶ月に1回の間隔で実施する事が出来た。又、夜間訓練1回、夜間想定訓練3回と夜勤帯の訓練も計4回実施出来ている。

中山地区住民との合同訓練については、今年は避難訓練の計画とは一緒にせず福祉避難所の開設訓練という形で市役所職員等も参加し実施した。

H29年度には年間1回の風水害の訓練が必須となっており、火災避難訓練についても実施方法の見直しが必要となっている中、情報収集しながら訓練の充実を図っていく。

平成28年度 防災避難訓練実施 報告書							
	時間帯	想定	対象職員	通園/訪問	計画者	実施予定日	備考
4月	昼間	火災	全体		松田(あ)	4月27日	
5月	昼間	地震・火災	全体		立石	5月25日	
6月	夜間	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		中平	6月23日	勉強会時に行う
7月	昼間	火災	全体		坂田	7月27日	
8月	昼間	地震・火災	全体		松田(あ)	8月24日	消防との合同訓練
9月	昼間	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		立石	9月28日	
10月	夜間想定	地震・火災	全体		菊池	10月26日	
11月	昼間	火災	全体		菊池	11月30日	消防との合同訓練
12月	夜間想定	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		坂田	12月28日	
1月	昼間	地震・火災	全体		菊池	1月24日	
2月	昼間	火災	全体		松田(あ)		
3月	夜間想定	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		立石		計画とは別に地区住民合同で福祉避難所開設訓練を実施

⑥研修委員会

平成28年度の研修委員会では、昨年度同様に医療安全や感染など全員参加が必要な研修会において、勤務の都合上参加できない者を対象にしたDVDでの個別研修の実施を継続したことで、職員全体の意識向上につなげる活動が出来た。

また、職員が講師となり実施した勉強会も数回あり、伝える力の育成の場にもなっている事は、今後の人材育成の場としての重要性は増してきている。

平成28年度研修委員主催研修参加状況									
	内容	診療部	看護科	生活支援科	総務部	在宅支援部	その他	合計	
		【17】	【22】	【25】	【13】	【18】		【95】	
4月	救急法 消防	6	8	6	2	7		29	
5月	事故報告について 医療安全委員	全員参加	14	16	21	12	13	研修は2日間に分けて施行する。	76
		DVD	1	3	1	0	2		7
6月	防災に備えて・夜間訓練 防災委員	7	8	12	7	9		43	
7月	職員健診について 山本洋施設長	9	7	7	8	7		38	
8月	人権擁護・虐待について 土佐希望の家 竹村淳様	10	8	12	6	12		48	
9月	手指衛生の重要性 外部講師 岡 様	全員参加	13	9	10	10	12	研修は1日のみで施行する。	54
		DVD	2	11	14	3	5		35
10月	薬について (薬剤師 大橋) 医療安全について 山口看護部長	全員参加	13	10	8	8	5	研修は1日のみで施行する。 在宅支援部は、他での研修があり参加が少なかった。	44
		DVD	3	11	14	5	11		44
11月									
12月	感染について 松井Dr	全員参加	16	10	12	11	13	研修は1日のみで施行する。	62
		DVD	1	12	13	2	5		33
1月									
2月	接遇について 濱田 相談役	12	11	6	5	12		46	
3月	BCPについて 防災委員	9	3	8	6	6		32	
3月	出張報告会	11	8	6	6	13		44	

※内容の詳細は、年間予定表参照

※人数については、平成28年度最大値で集計（病休・産休・育休・途中入社や退社で変動あり）

IV 資料

ケースワーカー資料（平成 29 年 3 月 31 日）

① 入所者数・年齢層（25歳～86歳）・平均年齢

年齢	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	入所者数（計）	平均年齢
男性	0	2	9	7	4	4	0	0	26名	43.6
女性	0	2	5	3	4	3	1	2	20名	50.3
計	0	4	14	10	8	7	1	2	46名	46.9

※定員51名。うち、入所定員48名、短期入所定員2名（空床型）。

※H28年 6/14 11/1 1/24 3名退所（2名死亡、1名在宅へ）

② 家族の来所状況 a. 《面会》

※（ ）内は27年度分

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均	実人数 比率
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
さくら A 11名	延件数	32	34	26	18	22	13	21	18	16	20	18	19	21件 (22)	64% (54)
	実人数	10	7	9	5	8	5	8	7	7	8	6	7	7名 (6)	
さくら B 11名	延件数	44	39	42	29	37	39	35	41	48	40	31	25	38件 (45)	62% (77)
	実人数	9	8	9	6	11	8	8	9	8	9	8	8	8名 (10)	
うめ 12名	延件数	13	15	8	9	10	8	10	8	15	8	14	8	11件 (13)	67% (75)
	実人数	9	10	7	5	9	5	7	6	11	6	8	7	8名 (9)	
もも 12名	延件数	15	16	15	12	14	11	14	11	11	8	10	19	13件 (8)	50% (42)
	実人数	5	6	7	4	6	6	8	5	6	5	5	8	6名 (5)	
全体 実人数		33 名	31 名	32 名	20 名	34 名	24 名	31 名	27 名	32 名	28 名	27 名	30 名	29名 (30)	61% (62)
比率 (%)		72 %	67 %	70 %	43 %	74 %	52 %	67 %	59 %	70 %	61 %	59 %	65 %	63% (62)	

※年間を通して面会が3回未満の利用者は前年から変わらず11名であった。そのうち1度も面会のなかった利用者は4名(1名減)。

b. 《イベント》

※（ ）内は27年度分

	① 家祭 (4/24)	② 夏祭り (8/21)	③合同訓練 (3/12)	④もちつき大会 (12/15)	⑤X'マス会 (12/18)	平均計
さくらA	10 (6)	8 (6)	(0)	2 (3)	6 (4)	5名(5)
さくらB	8 (8)	7 (9)	1 (0)	4 (4)	5 (10)	5名(8)
うめ	10 (10)	8 (9)	(0)	2 (1)	8 (7)	6名(7)
もも	6 (8)	7 (5)	(0)	1 (0)	5 (4)	4名(4)
計	34名 (31)	30名(30)	1名 (0)	9名 (8)	24名(25)	24名 (24)
比率	65% (65)	62% (62)	2% (0)	19% (17)	50% (52)	49% (49)

※今回も保護者の参加数は横這い。夏祭り・希望の家祭においては案内状のほか、事前に電話などで参加を促し、確認をとっている。

③家族会等の実施

※（ ）内は27年度分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
職員との話し合い (約30分間)	希望の家祭	さくら部屋	もも部屋		夏祭り		うめ部屋	さくら部屋	クリスマス会		うめ部屋	さくら部屋	6回
保護者会		○	—			—	○			—	○	3回	
保護者会参加人数		11	18			19	18			15	21	平均17名	

※通常毎月第3日曜日を面会日としている。その都度、家族と職員の話し合いを部屋別を実施しており、家族主体の「保護者会」は奇数月に開催されている。ちなみに第三者成年後見人は不参加。

④就学状況（高知県立中村特別支援学校 訪問教育）

28年度在籍	1名（高等部1生）
29年度在籍予定	0名

※年度途中で退所となり、29年度は児童はいない状態である。

⑤帰宅（外泊）状況

※（ ）内は27年度分

部 屋		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	実人数
さくらA 11名	外泊 件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2件 (0)	1名 (0)
	のべ 日数	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	3日 (0)	
さくらB 11名	外泊 件数	0	1	0	0	0	0	6	0	0	1	0	0	8件 (48)	4名 (6)
	のべ 日数	0	4	0	0	0	0	12	0	0	1	0	0	17日 (96)	
うめ 12名	外泊 件数	0	1	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	6件 (6)	3名 (4)
	のべ 日数	0	2	0	0	0	0	2	0	3	7	0	0	14日 (13)	
もも 12名	外泊 件数	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	1	6件 (1)	1名 (1)
	のべ 日数	0	0	0	0	0	0	0	3	6	4	0	3	16日 (2)	
計 48名	外泊 件数	0	2	0	0	0	0	8	1	5	5	0	1	22件 (55)	9名 (11)
	のべ 日数	0	6	0	0	0	0	16	3	9	13	0	3	50日 (97)	

※家族の高齢化と比例して利用者自身の加齢・機能低下・重症化等が進み、年々帰宅（外泊）が困難となっていくのは否めないが、今年は10月に一泊旅行を行い、外泊者が増えたが、年末年始の帰省に関しては年々減少している。

⑥成年後見制度利用の進捗状況（対象者46名）

内訳 部屋	対象者	選任済み	親族 後見人	第三者 後見人	準備中 (市長申立)	措置	未成年
さくらA11名	11	11	10	0	0	0	0
さくらB11名	11	11	9	2	0	0	2
うめ12名	12	11	8	3	1	0	0
もも12名	12	10	7	3	2	1	0
全体46名	46名	43名	35名	8名	3名	1名	0名
比率	100%	93%	78%	17%	6%	2%	0%

※未選定3名の利用者については、2市において市長申立てを委託している。宿毛市に関しては、現在手続き中ではあるが、28年度中での選定とはならなかった。土佐清水市は再三担当職員に問い合わせするが明確な返事が頂けなかった。担当職員も変わったとのことなので、今年度も引き続き促していく。今年度成人になられた利用者に関しては、ご家族が後見人として選定されている。

また、3月に新たに入所された利用者については現在手続き中である。

⑦外部受入れ

※（ ）内は27年度分

月 内容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
見学	2	2	0	2	5	22	0	0	0	0	2	0	33名(11)
福祉体験 学習	0	8	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	3校27名 (2校23名)
福祉職場 体験	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名(1)
研修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0件0名 (0件0名)
現場実習	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0校0名 (0校0名)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0施設0名 (0施設0名)
避難訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名(0)
ボランティア	67	4	3	3	12	2	3	3	12	2	0	0	延110(114)
保護観察所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名(0名)
計	69 名	12 名	3 名	5 名	5 名	24 名	3 名	19 名	12 名	2 名	2 名	0 名	延156名 (199)

※昨年は学校等からの実習の依頼はなかった。中学生福祉体験学習については、毎年来てくれている東中学校と三原中学校と新たに竹島小学校からも依頼があり、実施することができた。

※近隣の四万十看護学院の学生が希望の家祭にボランティア多数参加して頂いた。

※12月～3月はインフルエンザ等の感染症予防対策強化期間のため、受け入れを控えている。

⑧短期入所受入れ(下段は日中一時支援)

※()内は27年度分

登録 23名	宿泊なし		宿泊あり			全件数	全体 のべ日数	全体 実人数
	件数	実人数	件数	のべ日数	実人数			
4月	16(15)	5(2)	22(15)	72(82)	6(7)	38(30)	88(97)	11(12)
	11(9)	3(3)						
5月	27(22)	6(5)	26(18)	97(60)	9(8)	53(40)	124(82)	15(13)
	17(14)	4(3)						
6月	25(21)	4(4)	28(19)	92(65)	10(8)	53(40)	117(86)	14(12)
	21(17)	3(3)						
7月	5(24)	4(7)	7(20)	24(72)	5(9)	12(48)	29(96)	9(12)
	1(19)	1(6)						
8月	29(34)	6(9)	27(20)	87(68)	10(7)	56(54)	116(102)	16(16)
	17(22)	3(7)						
9月	17(27)	4(6)	26(22)	93(85)	10(9)	43(49)	110(112)	14(15)
	16(14)	3(4)						
10月	20(31)	6(5)	31(29)	103 (112)	13(9)	51(60)	123(143)	17(14)
	14(18)	4(4)						
11月	51(26)	9(6)	25(29)	113 (105)	11(13)	76(55)	164(127)	20(19)
	28(18)	5(4)						
12月	46(25)	8(6)	22(20)	104(74)	9(8)	68(45)	150(99)	17(14)
	30(14)	5(4)						
1月	27(19)	7(4)	20(19)	83(69)	10(9)	47(38)	110(88)	17(13)
	17(9)	4(3)						
2月	30(9)	7(3)	19(21)	77(69)	10(10)	49(30)	107(78)	17(13)
	19(8)	3(2)						
3月	62(9)	8(5)	30(14)	99(41)	12(5)	92(23)	161(50)	20(10)
	39(5)	4(3)						
合計	355件(262)	—	283件 (293)	1044日 (902)	—	638件 (472)	1399日 (1074)	—
	230件(166)	—						
月 平均	29件(21)	—	23 (24)	87 (75)	—	53件 (39)	116日 (90)	—
	19件(14)	—						

※28年度は入所利用者3名が退所となった。短期入所の利用日数は昨年に比べ上昇したが、2回病棟閉鎖になり、退所された人数を補うだけの利用日数とはならなかった。

※年間を通じて1日の平均受入れは、宿泊：約2.9人、日帰り：約1.0人、となっている。

事務 資料 平成28年度

①採用・退職の状況 (H28.4.1～H29.3.31)

部署名	採用				定年後継続		退職			
	正職 (登用)	臨時	パート アルバイト	非常勤	定年後の 勤務延長	定年後の 再雇用	正職		臨時	パート アルバイト
							自己都合	定年		
医師	1						1			
看護部	看護科	1								1
	生活 支援科	2 (2)	1						1	1
診療部	3 (1)									
総務部	2 (2)	1			1					
在宅支援部	4 (3)	1							1	1
合計	13	3	0	0	1	0	1	0	2	3

②雇用形態 (H29.3.31 現在) *3/31 退職者含む

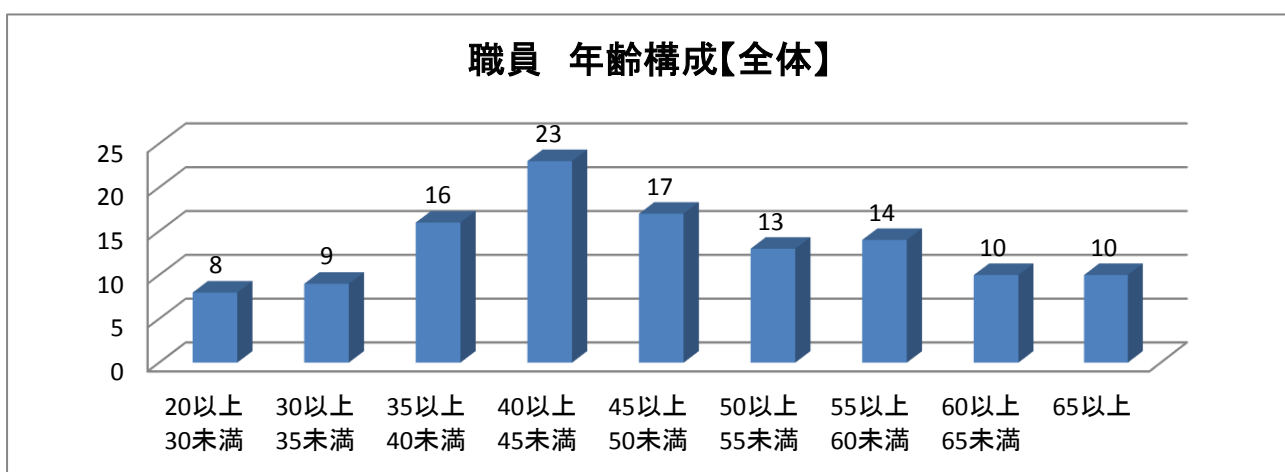
部署名	正職	臨時	再雇用	パート	非常勤	障害者 雇用	登録 ヘルパー	合計	正職比率
医師	1				4			5	20%
看護部	看護科	21		2				23	91%
	生活 支援科	21	5	4		2		32	66%
診療部	15	1						16	94%
総務部	8	2	3	2		5		20	40%
在宅支援部	11	7		2	1		3	24	46%
合計	77	15	3	10	5	7	3	120	64%

部署名		20以上 30未満	30以上 35未満	35以上 40未満	40以上 45未満	45以上 50未満	50以上 55未満	55以上 60未満	60以上 65未満	65以上	合計	平均 年齢
医 師									1	4	5	70.8
看 護 部	看護科	2	1	2	3	6	7	2			23	45.2
	生活支援科	2	5	4	8	5	2	3	2	1	32	43.4
診療部		3		1	2	1	3	5	1		16	47.1
総務部		1	1	4	3	3		2	4	2	20	48.8
在宅支援部			2	5	7	2	1	2	2	3	24	47.8
合 計		8	9	16	23	17	13	14	10	10	120	47.2

③年齢 (H29.3.31 現在)

④勤続年数 (H28.3.31 現在)

部署名		1年 未満	1年~ 3年未満	3年~ 5年未満	5年~ 10年未満	10年~ 15年未満	15年~ 20年未満	20年	合計	平均勤続 年数
医 師			1	1	3				5	6.0
看 護 部	看護科		6	1	3	6	5	2	23	10.3
	生活 支援科	1	3	3	7	9	4	5	32	11.2
診療部		2	3	1	1	1	5	3	16	10.8
総務部			1	4	10	1	1	3	20	10.3



在宅支援部	1	6	5	7	1	2	2	24	7.1
合 計	4	20	15	31	18	17	15	120	9.8

【医事】

平成 28 年度 入院・外来患者月別状況

	入院		外来					
	月末	在院患者	件数	内 17 歳 以下	内 18 歳 以上	外来患者	初診	再診
	在院患者	延数				延数		
4 月	48	1446	105	67	38	227	2	225
5 月	48	1491	100	60	40	202	4	198
6 月	47	1429	105	61	44	210	5	205
7 月	46	1435	111	67	44	213	8	205
8 月	47	1459	108	64	44	217	6	211
9 月	47	1414	110	63	47	215	5	210
10 月	47	1457	114	66	48	220	8	212
11 月	46	1385	116	72	44	239	7	232
12 月	46	1439	117	65	52	246	4	242
1 月	45	1422	102	62	40	222	5	217
2 月	45	1256	115	62	53	235	4	231
3 月	47	1431	119	73	46	263	5	258
合計	559	17064	1322	782	540	2709	63	2646
平均/月	46.58	1422	110.17	65.17	45	225.75	5.25	220.5
平均/日		46.75				9.09		

【器具及び備品】単価 10 万以上 ※リース含む

入所事業

内 容	金 額
ノートパソコン Dell Vostro15-3000 (Dr.用)	145,800
ノートパソコン Dell Vostro15-3000 (病棟共有用)	145,800
電子カルテ用 PC 1 台 (うめ・もも用) Latitude3570	159,840
電子カルテ用 PC1 台 (診察室①用) Latitude3570	159,840
Dell Inspiron17 5000 ノート PC (社内広報誌用)	194,400
注射ラベルプリンタ TSP847 II LAN 対応	135,000
全自動散薬分包機 MINI-R45	1,922,400
TOP ネオフィード EN ポンプ (TOP-A600)	140,400
医用テレメータ ※リース料総額 60 ヶ月 2016.6~2021.5 (124,200/月)	7,452,000
低床 3 モーターベッド JS-NM33/PC1 3 台 (1 台 : ¥216,000)	648,000
ハビナースラッピーカート 2 (25619・RC-20) 1 台	108,000
WISC-IV コンプリートセット一式	135,000
ティルト・リクライニング車椅子 NAH-W1 (共有用)	126,500
福祉避難所音響設備一式	611,280

在宅事業

内 容	金 額
ノートパソコン Dell Vostro15-3000 ※通園センターつくしんぼ用	145,800

【主な修繕費】

入所事業

工事内容	金 額
医師住宅合併処理施設排水ポンプ (No.1・No.2) 取替工事	262,500
玄関 R 屋根塗替え及びコーキング打ち替え工事	390,000
電解水衛生環境システム年定期交換部品	503,021

在宅事業

工事内容	金 額
交流ホーム 自動切替調整器取替 1 台	31,428

交流ホーム 高圧集合管取替 1 台	58,212

【建物】

入所事業

内 容	金 額
リハビリ倉庫プレハブ倉庫（交流ホーム・福祉避難所棟間）	702,000

【車両運搬具】

入所事業

内 容	金 額
ハイゼット 管理業務用（車両更新）	624,190
ヴォクシー 職員業務用 公用車（車両更新）	3,023,730

【土地・建物賃借料】

在宅事業

内 容	金 額
交流ホーム 土地借料 ※宿毛市	600,000

【補助金 助成金】

補助金・助成金名称	内 容	補助・助成金額	総事業費
職場定着支援助成金（介護福祉機器等助成）	PAO シャワードーム一式	2,392,200	4,784,400
高知県医療機関等災害対策強化事業費補助金	デンヨーガスエンジン発電機 5 台	324,000	648,000
宿毛市福祉避難所指定促進等事業費補助金	福祉避難所開設訓練（物品購入）	99,000	198,288

【寄付金】

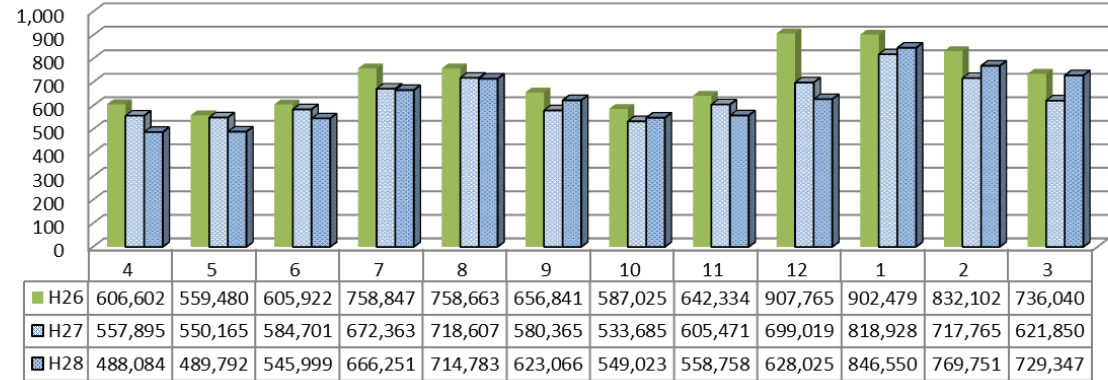
年月日	寄付者 氏名	寄付金額	指定使途
H28.4.1	個人	50,000	施設利用者の為に使用
〃	個人	20,000	生活介護利用者の為に使用
H28.4.19	肉舗デバリ	10,000	希望の家祭に際しての寄附金
H28.4.27	ふくちゃん	5,000	希望の家祭に際しての寄附金
H28.5.9	「さくらんぼ親の会」	10,000	生活介護利用者の為に使用
H28.7.29	個人	10,000	施設利用者の為に使用
H28.12.21	(有)カンキュー ラッシュバイパチコ	100,000	施設利用者の為に使用

【光熱水費】

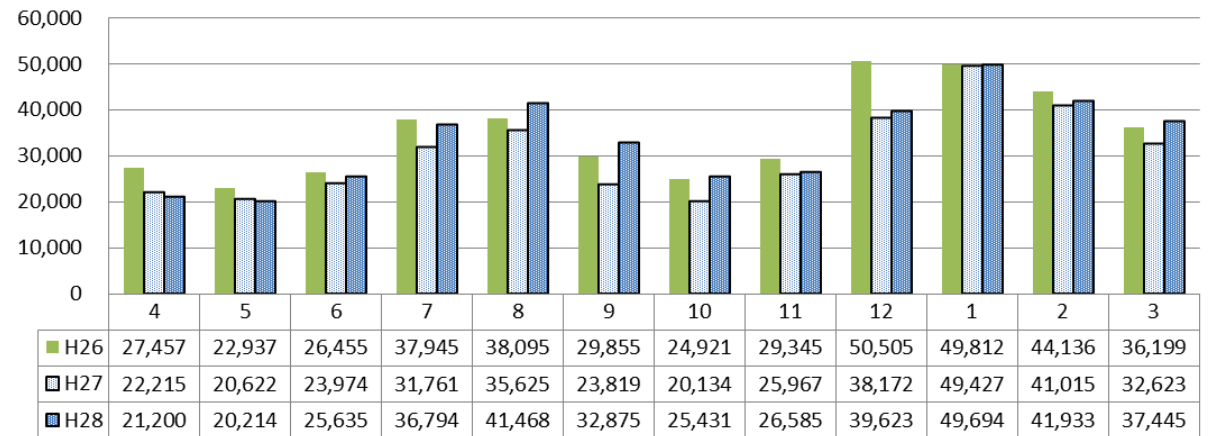
電氣(円)					
年月	H26	H27	H28	対前年比	対前々年比
4	606,602	557,895	488,084	87.5%	80.5%
5	559,480	550,165	489,792	89.0%	87.5%
6	605,922	584,701	545,999	93.4%	90.1%
7	758,847	672,363	666,251	99.1%	87.8%
8	758,663	718,607	714,783	99.5%	94.2%
9	656,841	580,365	623,066	107.4%	94.9%
10	587,025	533,685	549,023	102.9%	93.5%
11	642,334	605,471	558,758	92.3%	87.0%
12	907,765	699,019	628,025	89.8%	69.2%
1	902,479	818,928	846,550	103.4%	93.8%
2	832,102	717,765	769,751	107.2%	92.5%
3	736,040	621,850	729,347	117.3%	99.1%
平均	712,842	638,401	634,119	99.3%	89.0%
累計	8,554,100	7,660,814	7,609,429	99.3%	89.0%

電氣(Kwh)					
年月	H26	H27	H28	対前年比	対前々年比
4	27,457	22,215	21,200	95.4%	77.2%
5	22,937	20,622	20,214	98.0%	88.1%
6	26,455	23,974	25,635	106.9%	96.9%
7	37,945	31,761	36,794	115.8%	97.0%
8	38,095	35,625	41,468	116.4%	108.9%
9	29,855	23,819	32,875	138.0%	110.1%
10	24,921	20,134	25,431	126.3%	102.0%
11	29,345	25,967	26,585	102.4%	90.6%
12	50,505	38,172	39,623	103.8%	78.5%
1	49,812	49,427	49,694	100.5%	99.8%
2	44,136	41,015	41,933	102.2%	95.0%
3	36,199	32,623	37,445	114.8%	103.4%
平均	34,805	30,446	33,241	109.2%	95.5%
累計	417,662	365,354	398,897	109.2%	95.5%

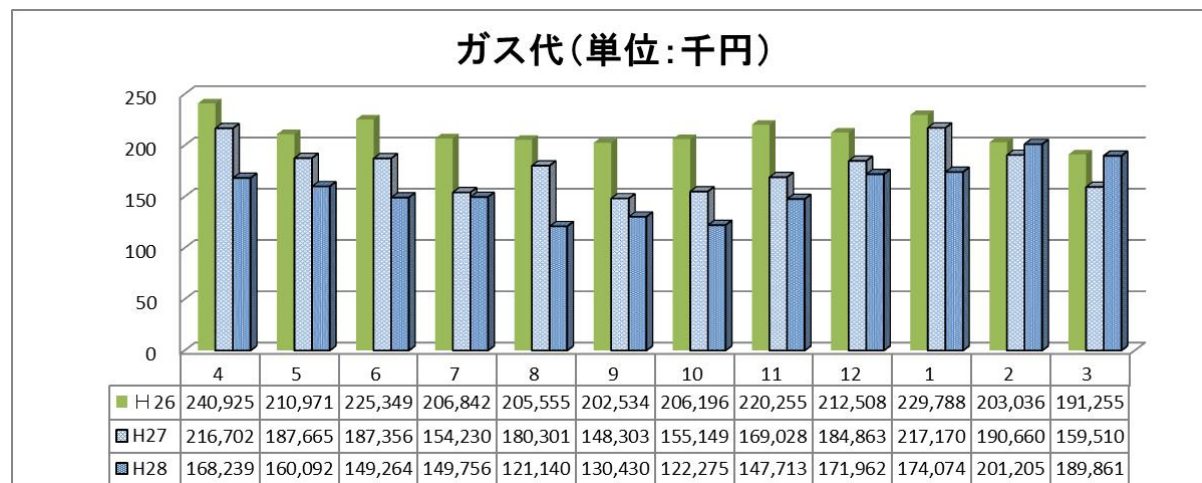
電氣料金(単位:千円)



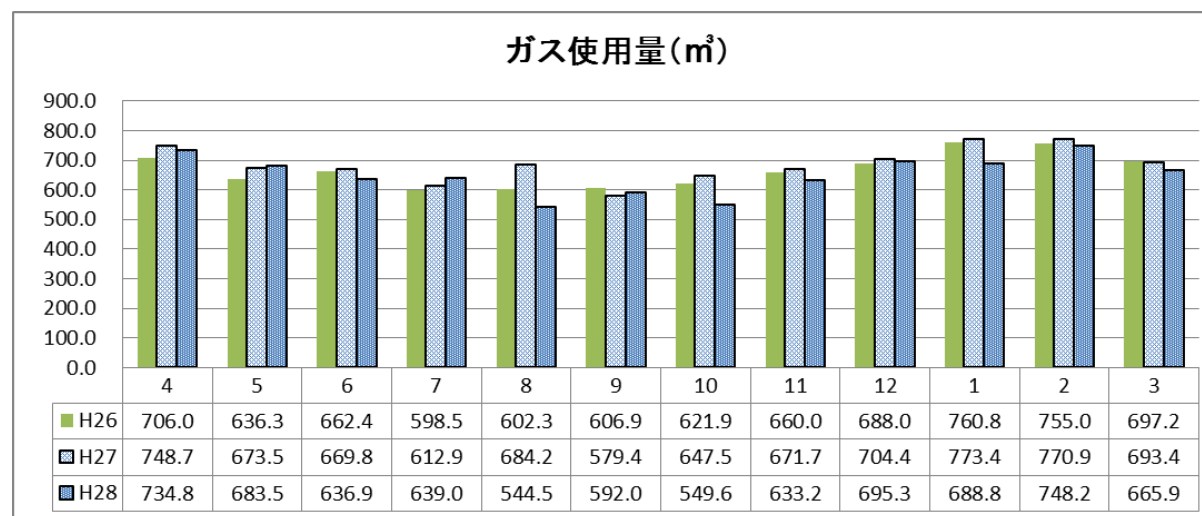
電氣使用量(Kwh)



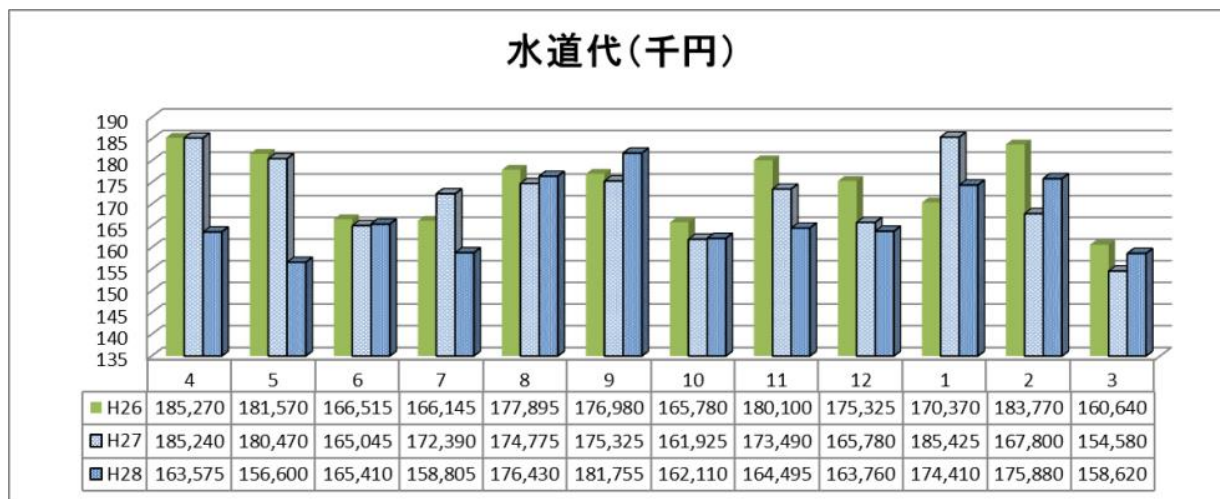
ガス(m ³)					
年月	H26	H27	H28	対前年比	対前々年比
4	706.0	748.7	734.8	98.1%	104.1%
5	636.3	673.5	683.5	101.5%	107.4%
6	662.4	669.8	636.9	95.1%	96.2%
7	598.5	612.9	639.0	104.3%	106.8%
8	602.3	684.2	544.5	79.6%	90.4%
9	606.9	579.4	592.0	102.2%	97.5%
10	621.9	647.5	549.6	84.9%	88.4%
11	660.0	671.7	633.2	94.3%	95.9%
12	688.0	704.4	695.3	98.7%	101.1%
1	760.8	773.4	688.8	89.1%	90.5%
2	755.0	770.9	748.2	97.1%	99.1%
3	697.2	693.4	665.9	96.0%	95.5%
平均	666.3	685.8	651.0	94.9%	97.7%
累計	7995.3	8229.8	7811.7	94.9%	97.7%



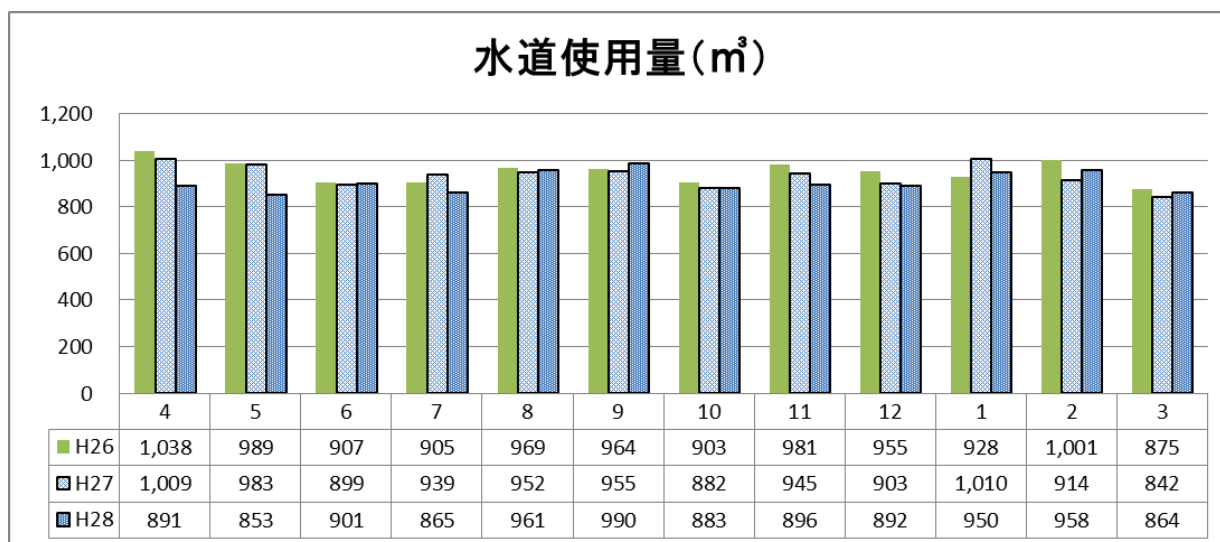
ガス(円)					
年月	H26	H27	H28	対前年比	対前々年比
4	240,925	216,702	168,239	77.6%	69.8%
5	210,971	187,665	160,092	85.3%	75.9%
6	225,349	187,356	149,264	79.7%	66.2%
7	206,842	154,230	149,756	97.1%	72.4%
8	205,555	180,301	121,140	67.2%	58.9%
9	202,534	148,303	130,430	87.9%	64.4%
10	206,196	155,149	122,275	78.8%	59.3%
11	220,255	169,028	147,713	87.4%	67.1%
12	212,508	184,863	171,962	93.0%	80.9%
1	229,788	217,170	174,074	80.2%	75.8%
2	203,036	190,660	201,205	105.5%	99.1%
3	191,255	159,510	189,861	119.0%	99.3%
平均	212,935	179,245	157,168	87.7%	73.8%
累計	2,555,214	2,150,937	1,886,011	87.7%	73.8%



水道(円)					
年月	H26	H27	H28	対前年比	対前々年比
4	185,270	185,240	163,575	88.3%	88.3%
5	181,570	180,470	156,600	86.8%	86.2%
6	166,515	165,045	165,410	100.2%	99.3%
7	166,145	172,390	158,805	92.1%	95.6%
8	177,895	174,775	176,430	100.9%	99.2%
9	176,980	175,325	181,755	103.7%	102.7%
10	165,780	161,925	162,110	100.1%	97.8%
11	180,100	173,490	164,495	94.8%	91.3%
12	175,325	165,780	163,760	98.8%	93.4%
1	170,370	185,425	174,410	94.1%	102.4%
2	183,770	167,800	175,880	104.8%	95.7%
3	160,640	154,580	158,620	102.6%	98.7%
平均	174,197	171,854	166,821	97.1%	95.8%
累計	2,090,360	2,062,245	2,001,850	97.1%	95.8%



水道(m³)					
年月	H26	H27	H28	対前年比	対前々年比
4	1,038	1,009	891	88.3%	85.8%
5	989	983	853	86.8%	86.2%
6	907	899	901	100.2%	99.3%
7	905	939	865	92.1%	95.6%
8	969	952	961	100.9%	99.2%
9	964	955	990	103.7%	102.7%
10	903	882	883	100.1%	97.8%
11	981	945	896	94.8%	91.3%
12	955	903	892	98.8%	93.4%
1	928	1,010	950	94.1%	102.4%
2	1,001	914	958	104.8%	95.7%
3	875	842	864	102.6%	98.7%
平均	951	936	909	97.1%	95.5%
累計	11,415	11,233	10,904	97.1%	95.5%



平成 28 年度事業報告

平成 28 年度事業報告には、「社会福祉法施行規則」第二条の二十五第 3 項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 29 年 6 月
社会福祉法人 幡多福社会